



じもと

HOLDINGS

本編

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌



きらやか銀行

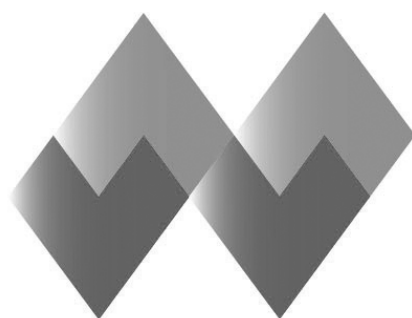


仙台銀行

2013.9

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2013
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと
HOLDINGS

C o n t e n t s

グループ概要

じもとホールディングス	2
きらやか銀行	4
仙台銀行	6

中小企業の経営支援に関する取り組み

きらやか銀行	8
仙台銀行	11

財務資料

じもとホールディングス	15
きらやか銀行	31
仙台銀行	66

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成25年9月末現在

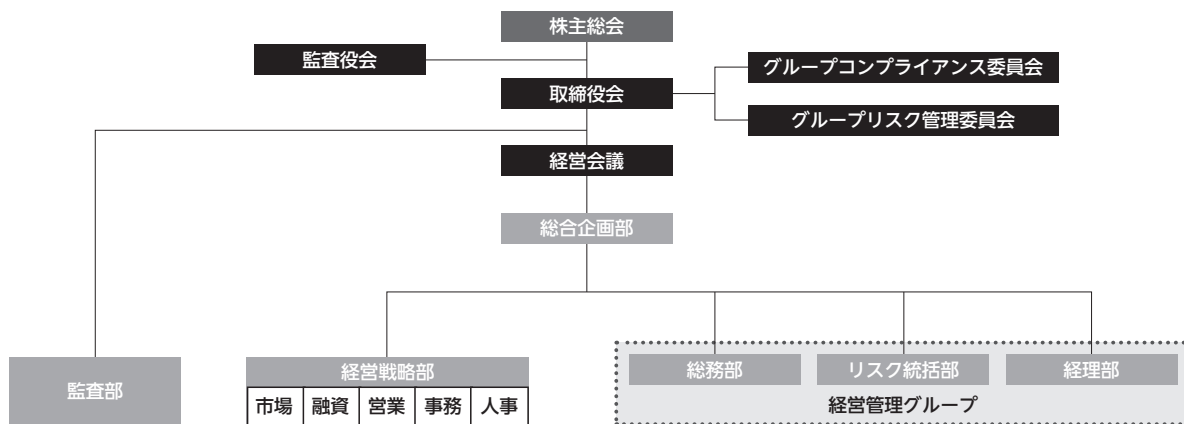
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011（代表）
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	http://www.jimoto-hd.co.jp/

組織図、役員の状況

Jimoto Holdings

組織図

平成25年12月末現在



役員

平成25年12月末現在

取締役会長（代表取締役）	鈴木 隆	取締役	田中 達彦
取締役社長（代表取締役）	栗野 学	取締役（総合企画部長委嘱）	芳賀 隆之
取締役	御園生 勇郎	取締役（総合企画部長委嘱）	坂本 行由
取締役	東海林 賢市	取締役	熊谷 満
取締役	高橋 博	常勤監査役	長谷部 俊一
取締役	須藤 庄一郎	監査役	笹島 富二雄
取締役	斎藤 義明	監査役	菅野 國夫
取締役	佐川 章	監査役	伊藤 吉明

(注) 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の笹島富二雄氏、菅野國夫氏及び伊藤吉明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

事業系統図、子会社等に関する事項

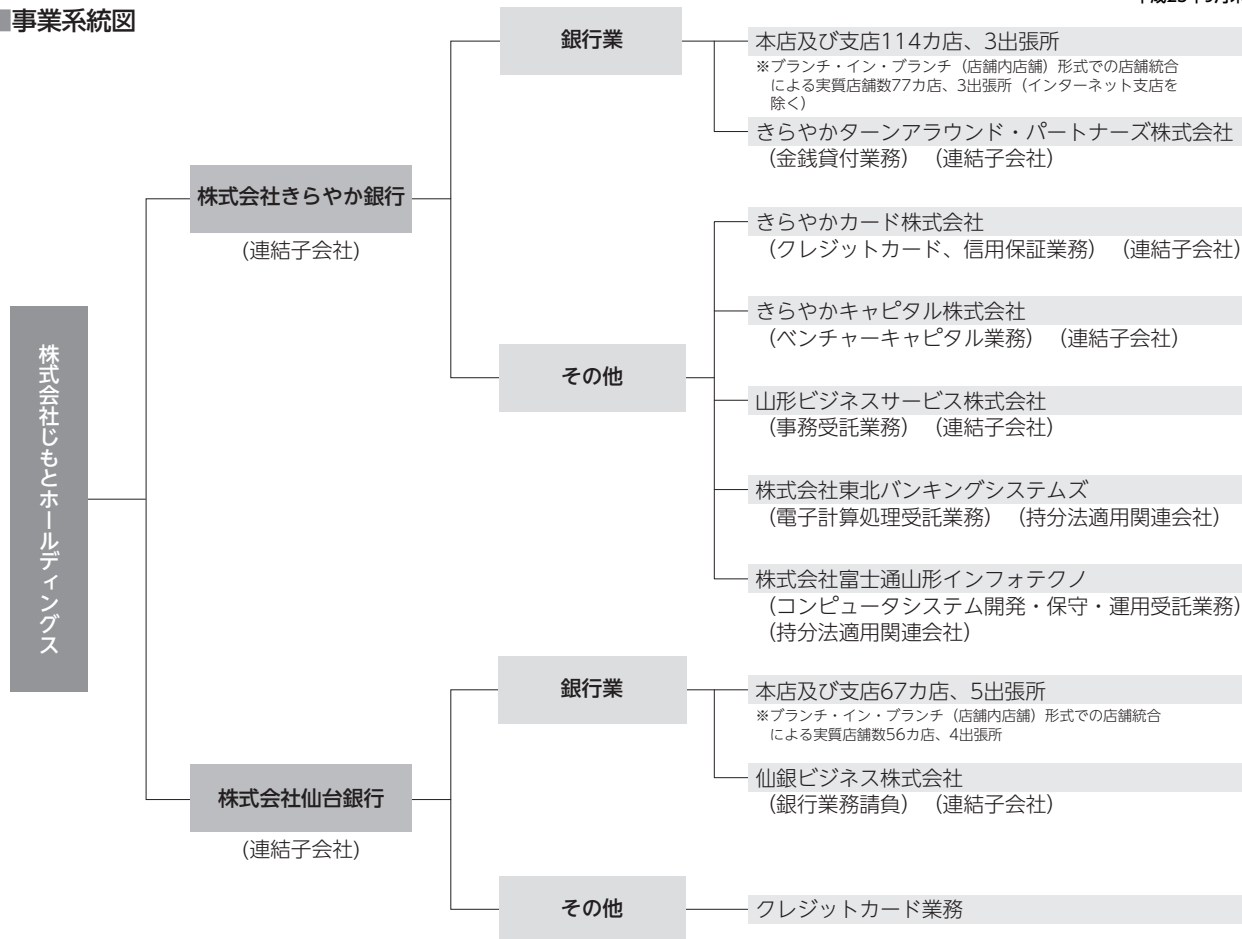
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）2社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

平成25年9月末現在

■ 事業系統図



■ 子会社等に関する事項（平成25年9月末現在）

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	平成19年5月7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—
きらやか銀行子会社等							
きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・信用保証業務	昭和63年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかキャピタル株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	ベンチャーキャピタル業務	平成8年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社	山形市十日町一丁目3番29号	金銭貸付業務	平成23年2月22日	50	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
山形ビジネスサービス株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社東北バンキングシステムズ	山形市清住町二丁目7番1号	電子計算処理受託業務	平成7年12月12日	60	28.4% (28.4%)	28.4% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形インフォテクノ	山形市桜町7番35号	コンピュータシステム開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—
仙台銀行子会社等							
仙銀ビジネス株式会社	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	事務代行業務、不動産の保守・管理・賃貸業務	平成2年7月27日	10	100.0% (100.0%)	—	100.0% (—)

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

2. 株式会社仙台銀行の完全子会社である仙銀ビジネス株式会社は、平成25年11月12日開催の両社の取締役会の決議により、関係官庁の認可等を得られることを条件に平成26年3月1日を合併期日として株式会社仙台銀行が仙銀ビジネス株式会社を吸収合併する予定です。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成25年9月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001（代表）
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	13,050億円
貸出金	9,226億円
従業員数	972名
店舗数	117カ店（県内99カ店、県外18カ店） ※ブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数80カ店、（県内63カ店、 県外17カ店）、インターネット支店を除く。
ホームページ	http://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成25年12月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■証券仲介業

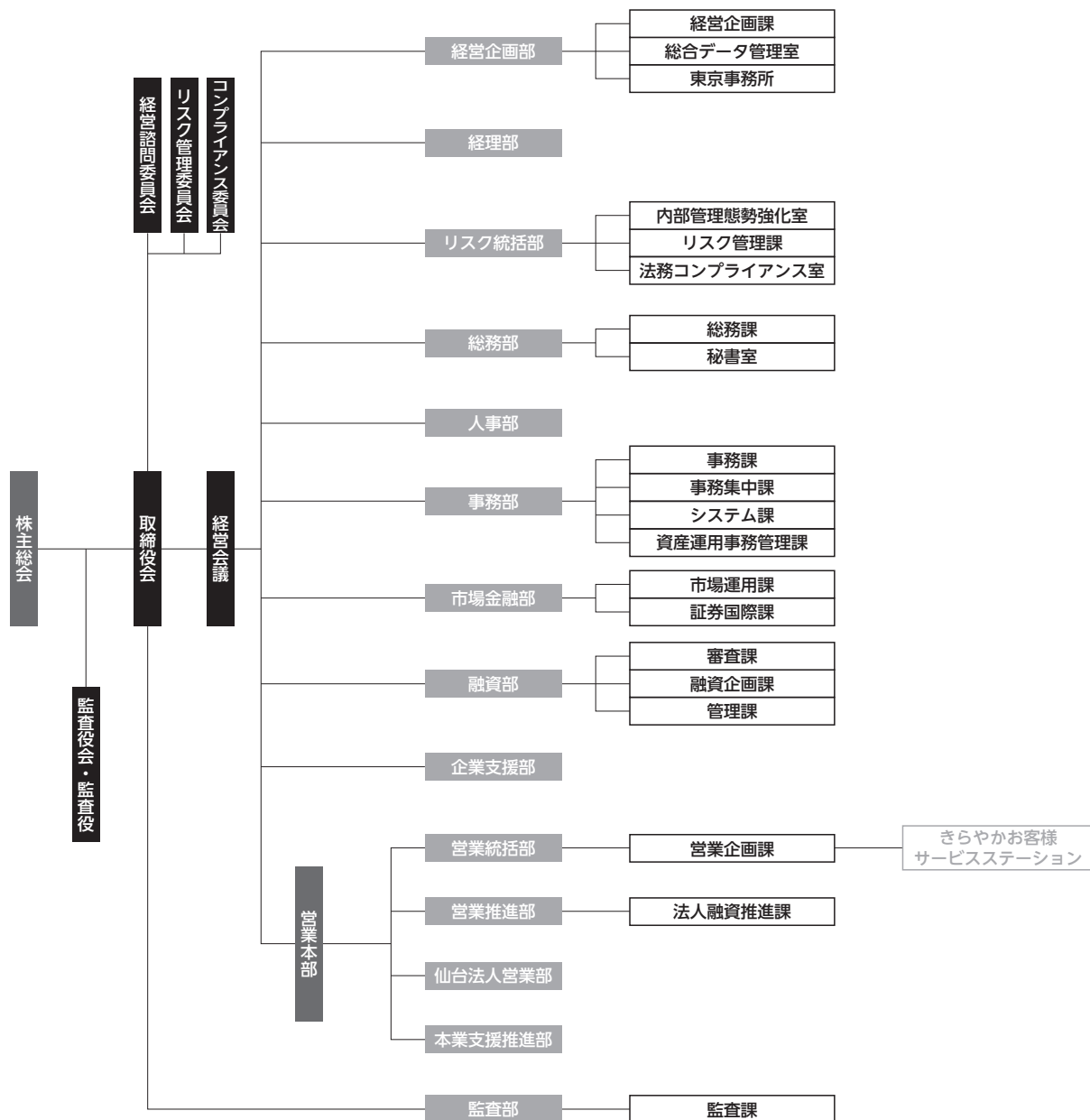
■市場誘導業務

組織図、役員の状況

Kirayaka Bank

組織図

平成25年12月末現在



役員

平成25年12月末現在

取締役頭取（代表取締役）	栗野 学	取締役（営業本部長委嘱）	高橋 幹男
常務取締役（代表取締役）	東海林 賢市	取締役（人事部長委嘱）	横山 千大
常務取締役（代表取締役）	須藤 庄一郎	常勤監査役	武田 晃
常務取締役	佐川 章	監査役	笹島 富二雄
常務取締役	田中 達彦	監査役	大久保 靖彦
取締役	坂本 行由	監査役	伊藤 吉明

（注）監査役の笹島富二雄氏、大久保靖彦氏及び伊藤吉明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成25年9月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241（代表）
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,022億円
貸出金	5,545億円
従業員数	728名
店舗数	72カ店 ※ブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数60カ店。
ホームページ	http://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成25年12月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
地方公共団体の公金取扱業務
日本政策金融公庫等の代理貸付業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証（支払承諾）

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

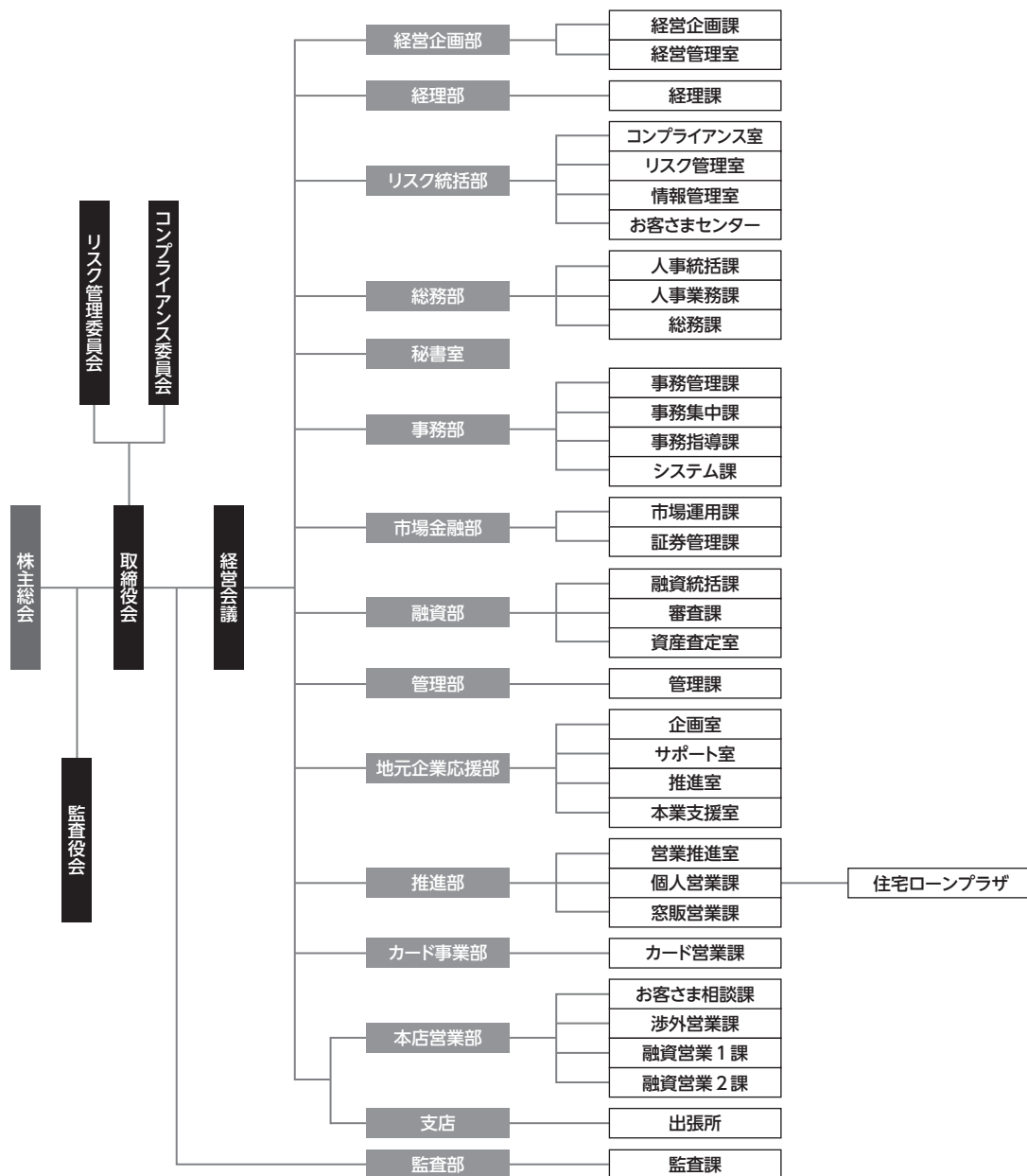
■生命保険の窓口販売業務

組織図、役員の状況

Sendai Bank

組織図

平成25年12月末現在



役員

平成25年12月末現在

取締役会長	三井 精一
取締役頭取（代表取締役）	鈴木 隆
専務取締役（代表取締役）	御園生 勇郎
常務取締役	高橋 博
常務取締役	斎藤 義明
取締役	芳賀 隆之
取締役（地元企業応援部長委嘱）	佐藤 彰

取締役（本店営業部長委嘱）	香川 利則
取締役	熊谷 満
常勤監査役	佐藤 政文
監査役	長谷部 俊一
監査役	菅野 國夫
監査役	小林 伸一

(注) 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菅野國夫氏及び小林伸一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○本業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様と共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」に組織的かつ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客様の事業ニーズを聞き出し、共に課題を解決していくための活動であります。当行では、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有する「アクティブリスニング」を徹底し「本業支援」に取り組んでおります。平成25年度は、更なる進化を図るべく、「本業支援の日常化」「スピーディーな対応（アクションプランの実践）」「本業支援成約率の更なる向上」を柱として取り組んでおります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」をグループ基本方針の一つとして掲げ、震災復興に向けてグループ企業（きらやか銀行、仙台銀行及び各行関連会社）の力を結集して支援体制を強化し、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に取り組んでおります。

当行は、この方針のもと、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、グループ経営計画において、基本方針の一つとして「中小企業への対応力強化」を掲げております。そのために、本業支援により中小企業の皆様の経営支援のお役に立つべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の推進体制

当行では、地元中小企業の経営支援に関する取り組みを積極的に推進するために以下の推進体制をとっております。

営業統括部は、営業戦略及び計画の企画・立案を行い、進捗状況を管理するとともに、営業店経営の総合支援・推進を所管する役割としております。

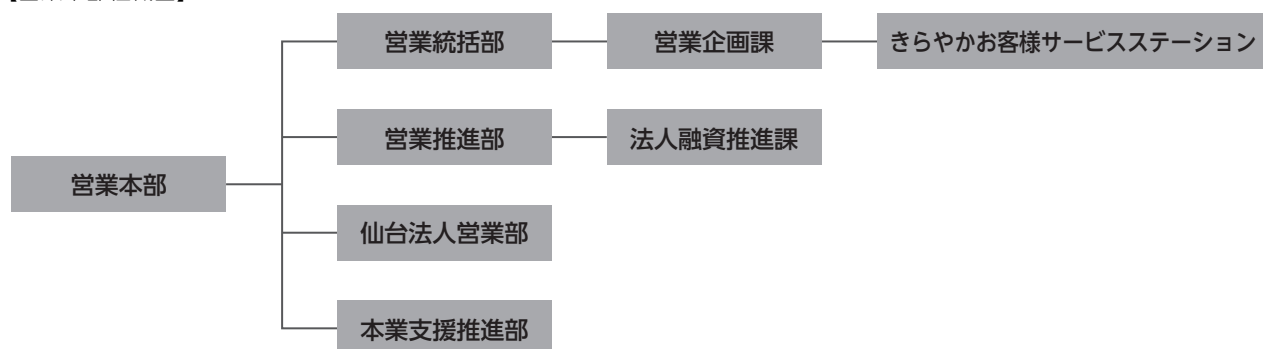
営業推進部は、法人営業全般の進捗管理を行い、営業店を支援する役割としております。営業推進部には法人融資推進課を配置しており、中小企業向け貸出について、営業推進部長のほか、法人融資推進課長5名が、山形県内及び福島地区の事業性融資の推進・新規開拓、法人営業推進に係る営業店への支援・指導育成を実施する体制としております。

仙台法人営業部は、仙台市内営業店とともに東日本大震災からの復興に資するため、仙台地区の事業性融資の推進・新規開拓を行う役割としており、18名を地区別、業種別に分け、2名1班体制で新規融資開拓を行っております。この他、仙台地区6カ所に新規融資開拓をはじめとした中小企業融資をサポートする人員を10名配置しております。

本業支援推進部は、本業支援の進捗管理、本業支援に関する情報提供・連携の調整、行員指導を含めた営業店支援を役割としております。人員は本業支援推進部長のほか、情報トレーディング担当として4名、事業コーディネーター担当として8名（うちマッチングコーディネーター2名、事業承継担当2名、コンサルタント担当2名、仙台分室2名）、人材育成担当として1名の合計14名を配置しております。また、本業支援推進部内に仙台分室を設置し、事業コーディネーター担当2名を配置しており、仙台銀行において今年10月に地元企業応援部内に新設した本業支援室との情報連携体制の強化とじもとホールディングスとしての本業支援への取り組みが強化されております。

以上の組織体制により、地元中小企業の経営支援に関する取り組みをさらに積極的に推進してまいります。

【営業本部組織図】



25年9月末現在

○本業支援の定着に向けた営業店支援策

本業支援の本質は、取引先企業の経営課題を解決するために事業ニーズをお聴きし、一緒に考え解決することで、取引先企業に喜んでいただくことにあります。営業店に本業支援を定着させ、行員のレベルアップを図るための支援策として、本業支援推進部が中心となり様々な研修を実施しております。平成25年度上期の研修実績は、本業支援推進部情報トレーディング担当が営業店を個別に訪問して行う訪問研修を91回、役職や職務に応じた意識改革と知識習得を目的とした階層別研修を11回開催しております。

なお、階層別研修は、仙台銀行と合同で、本業支援に必要なビジネス洞察力向上及び融資事例を用いた本業支援提案ファシリテーションスキルの向上のため、外部講師を招き実施いたしました。

○本業支援のスピード化に向けた営業店支援策

営業店にてアクティブリスニングを実施し、お聴きしたお客様の事業ニーズにつきましては、当行の統合顧客管理システム（通称「Fキューブ」）に登録することにより、情報を蓄積しております。

統合顧客管理システムにおいて、アクティブリスニング及び事業ニーズの一元管理を行うことにより、事業ニーズに対するスピーディーな対応をとっております。具体的には、営業店の担当者の案件に対し、支店長をはじめ本部担当部署が常時コメント（アドバイス）を入力することによって、本部と営業店が一緒に考える仕組みをとっております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

（1）創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 25年度上期実績11件）

取組内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度の「開業支援資金」や「地域活力強化資金」、日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の主旨に対応した当行商品「さらやか成長応援ファンド」を活用した支援を推進。	平成25年度上期の取り組み件数は、11件の155百万円の実績となっております。

（2）経営改善支援（経営改善取組件数 25年度上期実績1,497件）

取組内容	進捗状況
経営改善支援取組み先の選定・支援、再生計画実行を支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に達成しております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では「本業支援」活動を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的かつ継続的に取り組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

（3）事業承継支援（事業承継支援件数 25年度上期実績29件）

取組内容	進捗状況
本業支援推進部を中心とした、専任チームによる課題解決に向け、特化した取組みによる支援。	平成25年度上期は、当行の営業店で特に重要な取引先かつ事業承継問題が顕在化しつつある17先をリストアップし訪問。7先に対し、具体的な提案書を提示いたしました。このほか、営業店の対応として12先の実績をあげております。

（4）事業再生支援（事業再生支援件数 25年度上期実績41件）

取組内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成25年度上期は取引先企業9社に対して、当行より人材を派遣して実施したほか、取引先企業7社に対してコンサルタント導入支援を行っております。
DES、DDS、DIPファイナンス等の手法を活用した支援。	平成25年度上期は取引先企業1社に対して、DES及びDDS（合計2件）を活用した支援を実施しております。
地域経済活性化支援機構（旧企業再生支援機構）、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構・東日本大震災事業再生支援等との連携により、取引先企業23先に対して支援を実施しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

○仙台銀行との連携による取り組み状況

じもとホールディングスは、平成25年10月で設立から1年が経過いたしました。今後も仙台銀行との連携をさらに強め、復興支援並びに中小規模事業者に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献してまいります。

(平成25年9月末現在)

両行の協調及び紹介による融資案件	20件 6,329百万円
ビジネスマッチング情報登録件数	167件
ビジネスマッチング成約件数	21件

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取組内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成22年4月、山形県中小企業家同友会及び山形大学、山形県信用金庫協会と連携協力協定を提携以降、地域活性化や人材育成について支援しております。 また、平成25年10月には、山形県中小企業家同友会の会員向けに資金需要や経営課題に関するアンケートを実施。アンケート結果に基づき、当行の経営資源とネットワークを活用した解決の支援（本業支援）を実施しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援・仙山交流活性化）。	山形・宮城の特産品などをお互いに紹介すべく、平成25年10月に仙台市若林区で行われた「ふれあい市」に取引先10社、仙台市太白区で行われた「ながまち交流フェスタ2013」に9社参加支援し、復興イベントに参加。 また、平成25年10月に仙台銀行の取引先に対する復興支援と山形・宮城両県の交流を図るため、山形市中心部・七日町ほっとなる広場を会場に、第2回「みやぎ復興感謝祭海の市」を開催したほか、11月には、お取引先の販路創出・拡大の支援を目的に仙台銀行と合同で「食の商談会in山形」を開催いたしました。
金融円滑化への取り組みを通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、平成25年9月末の金融円滑化対応先は1,612件となっております。また、信用保証協会保証制度融資である経営力強化保証制度を利用した取り組みは107先 3,592百万円となっており、全国でもトップクラスの実績となっております。
きらやかターンアラウンド・パートナーズ(株)による集中的な企業再生支援と、再生支援業務を通じた事業再生スペシャリスト育成による、将来にわたる地域経済の活性化に向けた取り組み。	当行では、事業再生専門子会社である、きらやかターンアラウンド・パートナーズ(株)を設立しており、当行から5名出向させ、集中的な企業再生支援を実施しております。なお、同子会社に対しては、日本政策投資銀行により人材派遣等を受け入れております。この取り組みにより、子会社設立前（平成24年3月期）の不良債権比率5.38%が、平成25年9月期の子会社連結の同比率3.83%へ低減しております。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取組内容	進捗状況
山形大学等への講師派遣、中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	毎年「山形大学産学金連携コーディネーター」研修に行員を派遣しております。 平成25年度は山形市内の中学校より8名の生徒を職場体験学習として受入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成25年4月に企業の人材育成の一助となるべく、取引先企業の「新入社員研修」を開催しました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成25年6月に「第4回きらやか経営者セミナー」を開催し、お取引先企業512社552名が参加しました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	平成25年3月、きらやか銀行産業振興基金において「きらやか産業賞」（第24回）、「ベンチャービジネス奨励賞」（第17回）の贈呈を行っております。 また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生からくらしに関する作文を募集し、くらしの文集の発刊や看護学校への研修用のDVD内蔵液晶テレビ等を贈呈するなど、積極的な地域活性化支援に取り組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	平成25年9月、「利用者満足度」調査結果について公表いたしました。法人・個人のお客様それぞれに対して調査し、その結果を踏まえた主な改善策を掲載しております。 また、半期毎13会場にて行われる会社説明会（IR）において、平成25年12月開催時より、お客様アンケートを実施いたしました。数多く寄せられたご意見をもとに地域活性化につながる多様なサービスを提供してまいります。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取り組み強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取り組み強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取り組みを強化しております。 平成25年12月には、宮城県震災復興本部が「民間企業の協力に基づく情報提供」に注力していることを受け、宮城県との連携を図り、当行の営業店を情報発信の場とし提供することで、県外避難者に対する帰郷支援に協力しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

この国の資本参加による資本増強により、平成25年9月期の当行の自己資本比率は11.24%（Tier1比率は10.27%）となっており、今後、地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、安定した財務基盤を確保したうえで、適切かつ積極的に復興支援に向けた金融仲介機能を発揮できる体制としております。

○きらやか銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」をグループ最重要方針として掲げ、震災復興に向けてグループ企業（きらやか銀行、仙台銀行及び各行関連会社）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組んでおります。

当行は、この方針のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

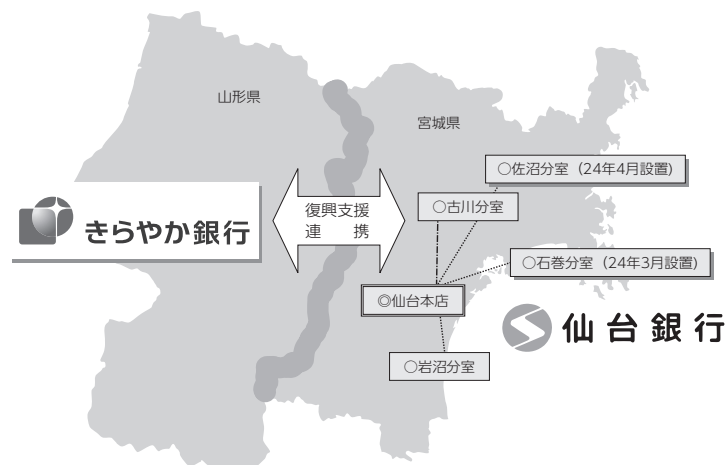
当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、平成23年6月に地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室）を41名体制で新設しました。その後、同部は、当初計画どおり、店舗移転・統合や本部組織再編等を通じて営業担当職員を再配置し、平成24年4月までに60名体制といたしました。

平成25年10月には、じもとホールディングスの中長期的戦略である「本業支援」の取り組みを強化するため、同部内に新たに「本業支援室」を新設しております。

地元企業応援部は、被災した中小規模事業者等への支援体制を強化するため、仙台北店、古川分室、岩沼分室（津波被災地）、石巻分室（津波被災地）、佐沼分室（津波被災地も担当）の宮城県内5拠点体制にて支援を行っております。各分室には、事業再生担当のサポート室と復興融資等担当の推進室の職員がそれぞれ常駐しており、津波被災地に支援拠点を設置することで、被災企業の復興相談等にきめ細やかに対応する体制としております。

東日本大震災による被害は極めて甚大であり、また、被災されたお取引先の要望は、その被害状況や立地条件等によって多岐にわたっております。このため、当行は、きらやか銀行のほか、政府系金融機関、経済産業局、地方公共団体、コンサルタント等との連携を強化し、被災者の様々な要望への確に対応できる体制の構築に取り組んでおります。

《地元企業応援部の支援拠点》



中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

3. 中小企業の経営支援、地域の活性化に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成25年11月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で3,616先・921億48百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

(単位：先、百万円)

	震災後～23年9月		23年10月～24年3月		24年4月～24年9月		24年10月～25年3月		25年4月～25年9月		25年10月～25年11月		累 計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	744	16,468	746	20,644	263	10,039	386	15,761	365	12,980	168	5,802	2,672	81,697
運転資金	649	14,296	608	15,406	170	5,433	231	6,335	270	8,450	130	3,505	2,058	53,428
設備資金	95	2,172	138	5,237	93	4,605	155	9,425	95	4,529	38	2,297	614	28,268
住宅ローン	31	649	176	3,766	104	2,287	75	1,701	41	958	7	190	434	9,551
消費者ローン等	84	143	105	203	116	197	118	216	49	84	38	57	510	900
合 計	859	17,260	1,027	24,610	483	12,523	579	17,678	455	14,022	213	6,048	3,616	92,148

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を490先・7,900百万円受付（平成25年11月末累計）

○被災地の第1次産業の復興及び第6次産業化への支援

当行は、地元企業応援部職員を中心に、農業経営アドバイザー資格（平成25年11月末現在取得者16名）及び水産業経営アドバイザー資格（平成25年11月末現在取得者1名）の取得を進め、第1次産業の支援に積極的に取り組んでおります。

当行は、平成25年11月までに、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金（利息・保証料の補給制度も併用）等を活用して、畜産業などを対象に64件・21億円の融資に取り組みました。

《第1次産業の事業再生支援事例（平成23年3月以降）》

	地 区	支援事例の概要
1	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援（平成25年9月開業）
2	津波被災地	被災した和牛肥育業者に、ABL（子牛担保）で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
3	津波被災地	被災したいちご農家（農業法人化）に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
4	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
5	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者（共同出資法人化）に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
6	津波被災地	被災した野菜農家（農業法人化）に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
7	地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援

○きらやか銀行との復興協調融資

当行ときらやか銀行は、被災企業の事業再生支援等にあたり、これまで単独行では対応が難しい大型案件等についても、両行間の協調融資等により積極的に支援する方針としております。

平成25年9月末までの両行間の協調融資・紹介融資の実績は、津波被災地の建設業者への寄宿舍建設資金の支援事例を含めて、累計20件・63億円となっております。

【復興支援事例】協調融資で復興工事の作業員用寄宿舎の建設を支援

津波被災地の沿岸部に本社を置く総合建設業者は、復旧・復興工事が本格化して受注工事が増加するなか、作業員の安定確保が重要課題となっておりました。

このため同社は、建設組合を設立のうえ、建設業の保証融資制度を利用して作業員用寄宿舎の建設を計画しましたが、この資金調達方法では寄宿舎利用に様々な制約を受けることが判明しました。

当行は、同社に継続訪問する中で、この建設計画の実現に向けた相談を受けました。当行は、さらやか銀行と連携して、建設計画や今後の復興工事状況等を検討のうえ、両行の協調融資で寄宿舎の建設資金を融資いたしました。

これにより同社は、作業員を安定確保する環境を整備し、津波被災地において円滑に復旧・復興工事を進めることが可能となりました。



完成した作業員用寄宿舎

○DDS（既存債務の劣後ローン転換）による被災企業への事業再生支援

当行は、さらやか銀行から事業再生ノウハウの提供を受けて、津波で工場・設備が流出した食品加工業者に対して、平成23年10月に、当行初となるDDSによる事業再生支援を実行して支援を行いました。当行は、平成25年11月末までにDDSを3件実施しております。

【復興支援事例】DDSを活用した被災企業の事業再生支援

当行取引先の自動車整備関連ソフトウェア販売業者は、震災により、親会社に賃貸していた自動車整備工場が倒壊し、また自社在庫等にも被害を受けて一時休業を余儀なくされました。その後、仮復旧により早期に営業を再開し、業況は回復してきたものの、工場修繕に係る借入金を負担し、二重ローン状態となるなど財務状況が大幅に悪化しておりました。

当行は、当社に定期的に訪問してモニタリングを行い、同社の事業再生を図るため、宮城県中小企業再生支援協議会や外部専門家と連携して、経営改善計画書の策定を支援しました。

本計画では、当行からの既存借入金の一部をDDSに転換して返済・利息負担を軽減するほか、整備工場を修繕して賃料収入を改善する計画としました。

当社は、この計画を実施することにより、事業再生に向けて財務改善を図ることが可能となりました。

○ABL（動産担保融資）の取り組み

当行は、被災企業を含む中小規模事業者の様々な資金調達ニーズに対応するため、ABL（動産担保融資）を活用しております。

平成23年4月から平成25年11月末までに3件・5億20百万円（うち震災関係1件）を実行しました。

当行は、行内体制の整備や外部評価機関との情報交換も行っており、平成24年5月には、当行職員1名が「動産評価アドバイザー認定資格」（NPO法人日本動産鑑定実施）を取得しております。また、運用体制等については、随時コンサルティング会社と勉強会等を開催しております。

＜ABL融資実績＞

実行年月	業 種	担 保	資金使途	融資金額	震災関連
平成24年3月	肉牛飼育業	子 牛	津波で被災した肉牛飼育施設の再建に係る資金	3億円	○
平成24年9月	電気機械器具製造販売業	家電製品	事業運転資金	20百万円	
平成25年5月	建設機械賃貸業	大型クレーン車	工事受注に伴う中古大型クレーン車購入資金	2億円	

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2013
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	15	業績／主要な経営指標等の推移	31	業績／主要な経営指標等の推移	66
業績／主要な経営指標等の推移	17	中間連結財務諸表	33	中間連結財務諸表	68
中間連結財務諸表	18	中間財務諸表	40	中間財務諸表	74
貸出金	23	損益の状況	44	損益の状況	78
自己資本比率	24	預金	47	預金	81
		貸出金	48	貸出金	82
バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	25	証券業務	51	証券業務	85
		時価情報	52	時価情報	86
		デリバティブ取引情報	53	デリバティブ取引情報	88
		国際・為替	54	国際・為替	89
		諸比率	54	諸比率	89
		自己資本比率	55	自己資本比率	90
		バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	57	バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	92

株式の状況

Jimoto Holdings

株式の総数

(平成25年9月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況

(平成25年9月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	280,000	61.01
株式会社みずほ銀行	6,149	1.34
きらやか銀行行員持株会	5,560	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	5,543	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,284	1.15
三井住友海上火災保険株式会社	3,285	0.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,916	0.41
東京海上日動火災保険株式会社	1,427	0.31
株式会社七十七銀行	1,287	0.28
仙台銀行職員持株会	1,274	0.27
計	311,729	67.93

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳

(平成25年9月末現在)

普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	12	56	32	1,752	80 (4)	11,678	13,610	—
所有株式数 (単元)	14,780	444,284	22,571	462,583	49,008 (8)	791,975	1,785,201	347,530
所有株式数の割合 (%)	0.82	24.89	1.27	25.91	2.75 (0.00)	44.36	100.00	—

(注) 自己株式2,288株は「個人その他」に22単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。

B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,300,000	—	—	— (—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,000,000	—	—	— (—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数 (人)	—	1	—	—	— (—)	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	500,000	—	—	— (—)	—	500,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	—

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

株式の状況

Jimoto Holdings

株式会社きらやか銀行

大株主の状況

(平成25年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第Ⅳ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第Ⅴ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数

(平成25年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第Ⅲ種優先株式

発行可能株式総数	100,000,000株
発行済株式の総数	0株

第Ⅳ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第Ⅴ種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況

(平成25年9月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第Ⅰ種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数

(平成25年9月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第Ⅰ種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

経済環境

平成25年9月期における国内経済は、各種経済対策や金融政策を背景とした円安・株高の効果を受けて、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを抱えているものの、生産・所得・支出の好循環が続くもとでさらなる景気の回復が期待されています。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、個人消費など一部に弱めの動きが見られたものの、総じて震災復旧に伴う公共工事や住宅工事などを中心に東日本大震災からの緩やかな回復の動きが続きました。また、山形県経済は、鉱工業生産において弱めの動きが見られるものの、個人消費や雇用情勢に回復の動きが見られ、全体的には下げ止まりの傾向となりました。

じもとホールディングス

■業績

このような環境のもと、当社は、銀行子会社であるきらやか銀行及び仙台銀行とともに、「じもとグループ」として、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、東日本大震災からの地域経済の復興、中小企業の発展への貢献に取り組んでおります。また、平成25年4月より、地元中小企業者への「本業支援」をグループの中長期的な経営戦略として掲げ、経営者の経営課題を徹底的に聴き、事業発展に向けた様々なニーズや課題等を解決するべ

く、グループ役職員が一丸となって、人材育成や組織づくり、お客さまへの訪問活動を展開しております。

経常収益は、資金運用収益及び役務取引等収益の拡大に努めた結果、211億30百万円となりました。経常費用は、物件費を中心とした経費節減に努めた結果、179億32百万円となりました。その結果、経常利益は31億97百万円、中間純利益は31億53百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年9月期	平成25年3月期
連結経常収益	21,130	33,838
連結経常利益	3,197	2,036
連結中間（当期）純利益	3,153	1,950
連結（中間）包括利益	1,893	7,533
連結純資産額	105,119	103,651
連結総資産額	2,472,137	2,349,214
1株当たり純資産額	244.37 円	236.54 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	16.55 円	10.33 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	6.79 円	3.92 円
自己資本比率	4.20 %	4.36 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.74 %	10.67 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,663	65,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,343	△ 80,821
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 442	9,644
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	139,677	112,800
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,787 人 (652 人)	1,736 人 (616 人)

- （注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、平成24年10月1日設立のため、平成24年9月期以前の経営指標等については記載しておりません。
3. 当社は、平成24年10月1日付で株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）と株式会社仙台銀行（以下、「仙台銀行」という。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、きらやか銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、平成25年3月期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の連結経営成績は、取得企業であるきらやか銀行の平成25年3月期の連結経営成績を基礎に、仙台銀行の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。
4. 1株当たり情報の算定上の基礎は、23ページの「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出してしております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年9月30日)
資産の部	
現金預け金	140,814
コールローン及び買入手形	105,000
買入金銭債権	820
商品有価証券	16
有価証券	710,215
貸出金	1,479,954
外国為替	534
その他資産	8,892
有形固定資産	25,651
無形固定資産	2,991
繰延税金資産	4,379
支払承諾見返	10,055
貸倒引当金	△ 17,188
資産の部合計	2,472,137
負債の部	
預金	2,142,842
譲渡性預金	159,233
借入金	24,635
外国為替	45
社債	5,800
その他負債	15,139
賞与引当金	156
退職給付引当金	3,733
利息返還損失引当金	9
睡眠預金払戻損失引当金	396
偶発損失引当金	81
繰延税金負債	2,612
再評価に係る繰延税金負債	2,277
支払承諾	10,055
負債の部合計	2,367,018
純資産の部	
資本金	17,000
資本剰余金	67,138
利益剰余金	11,625
自己株式	△ 0
株主資本合計	95,763
その他有価証券評価差額金	4,179
土地再評価差額金	3,958
その他の包括利益累計額合計	8,137
少数株主持分	1,218
純資産の部合計	105,119
負債及び純資産の部合計	2,472,137

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	21,130
資金運用収益	16,444
(うち貸出金利息)	(12,698)
(うち有価証券利息配当金)	(3,598)
役務取引等収益	2,896
その他業務収益	267
その他経常収益	1,521
経常費用	17,932
資金調達費用	1,379
(うち預金利息)	(1,058)
役務取引等費用	1,427
その他業務費用	507
営業経費	13,765
その他経常費用	851
経常利益	3,197
特別損失	70
固定資産処分損	32
減損損失	38
税金等調整前中間純利益	3,127
法人税、住民税及び事業税	219
法人税等調整額	△ 269
法人税等合計	△ 49
少数株主損益調整前中間純利益	3,177
少数株主利益	24
中間純利益	3,153

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	3,177
その他の包括利益	△ 1,283
その他有価証券評価差額金	△ 1,283
中間包括利益	1,893
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	1,858
少数株主に係る中間包括利益	34

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本	
資本金	
当期首残高	17,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	17,000
資本剰余金	
当期首残高	67,138
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	67,138
利益剰余金	
当期首残高	8,851
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 386
中間純利益	3,153
土地再評価差額金の取崩	7
当中間期変動額合計	2,773
当中間期末残高	11,625
自己株式	
当期首残高	△ 0
当中間期変動額	
自己株式の取得	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0
当中間期末残高	△ 0
株主資本合計	
当期首残高	92,989
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 386
中間純利益	3,153
自己株式の取得	△ 0
土地再評価差額金の取崩	7
当中間期変動額合計	2,773
当中間期末残高	95,763

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	5,473
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,294
当中間期変動額合計	△ 1,294
当中間期末残高	4,179
土地再評価差額金	
当期首残高	3,965
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 7
当中間期変動額合計	△ 7
当中間期末残高	3,958
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,439
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,301
当中間期変動額合計	△ 1,301
当中間期末残高	8,137
少数株主持分	
当期首残高	1,222
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 4
当中間期変動額合計	△ 4
当中間期末残高	1,218
純資産合計	
当期首残高	103,651
当中間期変動額	
剰余金の配当	△ 386
中間純利益	3,153
自己株式の取得	△ 0
土地再評価差額金の取崩	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 1,305
当中間期変動額合計	1,467
当中間期末残高	105,119

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	3,127
減価償却費	908
減損損失	38
のれん償却額	120
持分法による投資損益 (△は益)	△ 30
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,447
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 126
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 3
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 87
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	7
資金運用収益	△ 16,444
資金調達費用	1,379
有価証券関係損益 (△)	162
為替差損益 (△は益)	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	32
貸出金の純増 (△) 減	12,595
預金の純増減 (△)	94,998
譲渡性預金の純増減 (△)	6,270
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	13,068
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	50
コールローン等の純増 (△) 減	△ 81,988
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	186
外国為替 (負債) の純増減 (△)	32
資金運用による収入	17,601
資金調達による支出	△ 1,442
その他	3,839
小計	51,852
法人税等の還付額	15
法人税等の支払額	△ 204
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,663
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 116,019
有価証券の売却による収入	65,058
有価証券の償還による収入	28,410
有形固定資産の取得による支出	△ 794
有形固定資産の売却による収入	30
無形固定資産の取得による支出	△ 1,029
無形固定資産の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,343
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 16
配当金の支払額	△ 386
少数株主への配当金の支払額	△ 38
自己株式の取得による支出	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 442
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	26,877
現金及び現金同等物の期首残高	112,800
現金及び現金同等物の中間期末残高	139,677

注記事項（平成25年9月期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
- 会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
・仙銀ビジネス株式会社

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
- 会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテック

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っており
ます。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,397百万円であります。

- その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

- (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

- なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (9) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

- (12) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

- (13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

- (14) リース取引の処理方法
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (15) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ

- 銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。

- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (17) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 99百万円
- 株式
- (2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,471百万円 |
| 延滞債権額 | 55,784百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (3) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

- 3カ月以上延滞債権額 93百万円

- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

- 貸出条件緩和債権額 4,007百万円

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

- 合計額 61,357百万円

- なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

- 担保に供している資産
- | | |
|-------|-----------|
| 現金預け金 | 7百万円 |
| 有価証券 | 79,457百万円 |
| その他資産 | 1百万円 |
| 計 | 79,466百万円 |

- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|-----------|
| 預金 | 2,794百万円 |
| 借入金 | 24,270百万円 |
- 上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 60,006百万円 |
|------|-----------|

中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

また、その他資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金	722百万円
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	238,059百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	238,059百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(10) 有形固定資産の減価償却累計額	6,419百万円
減価償却累計額	25,287百万円
(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	300百万円
(12) 社債は、劣後特約付社債であります。	
劣後特約付社債	5,800百万円
(13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	10,760百万円

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金戻入益 | 1,172百万円 |
| 償却債権取立益 | 99百万円 |
- (2) その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 286百万円 |
| 株式等売却損 | 28百万円 |
| 株式等償却 | 3百万円 |

(3) 減損損失
当中間連結会計期間において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。
資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	宮城県	15百万円
遊休	建物	宮城県	3百万円
遊休	土地	山形県	8百万円
遊休	建物	山形県	9百万円
遊休	その他	山形県	1百万円
遊休	その他	新潟県	0百万円
	合計		38百万円

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867千株	—	—	178,867千株	
B種優先株式	130,000千株	—	—	130,000千株	
C種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
D種優先株式	50,000千株	—	—	50,000千株	
合計	458,867千株	—	—	458,867千株	
自己株式					
普通株式	1千株	0千株	—	2千株	(注)
合計	1千株	0千株	—	2千株	

(注) 単元未満株式の買取請求による増加であります。

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 配当に関する事項
- ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	普通株式	268百万円	1.50円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年6月25日 定時株主総会	B種優先株式	29百万円	0.23円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	C種優先株式	83百万円	0.83円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	D種優先株式	5百万円	0.11円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

- ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	普通株式	357百万円	利益剰余金	2.00円	平成25年9月30日	平成25年12月6日
平成25年11月12日 取締役会	B種優先株式	30百万円	利益剰余金	0.23円	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	C種優先株式	151百万円	利益剰余金	1.51円	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	D種優先株式	10百万円	利益剰余金	0.20円	平成25年9月30日	平成25年12月6日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- (1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	140,814百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 1,136百万円
現金及び現金同等物	<u>139,677百万円</u>

5. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
- 有形固定資産
連結子会社における設備（事務機器及び車両運搬具）であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
- 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	66百万円	53百万円	—	12百万円
無形固定資産	—	—	—	—
合計	66百万円	53百万円	—	12百万円

- ② 未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内	8百万円
1年超	6百万円
合計	15百万円
リース資産減損勘定の残高	—

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	22百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	18百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—

- ④ 減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法
- リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、当中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載は省略しております。
6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	140,814	140,814	—
(2) コールローン及び買入手形	105,000	105,000	—
(3) 有価証券			838
満期保有目的の債券	20,355	21,194	
その他有価証券	688,379	688,379	—
(4) 貸出金	1,479,954		
貸倒引当金（※1）	△ 16,200		
	1,463,754	1,475,889	12,135
資産計	2,418,303	2,431,277	12,973
(1) 預金	2,142,842	2,143,410	568
(2) 譲渡性預金	159,233	159,211	△ 21
負債計	2,302,075	2,302,622	547

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私算債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

中間連結財務諸表／貸出金

Jimoto Holdings

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
- 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
- また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
非上場株式 (※1) (※2)	1,380百万円
合 計	1,380百万円

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

7. 資産除去債務関係
- 当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|-----------------|---------|
| 期首残高 | 132百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円 |
| 時の経過による調整額 | 0百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △ 0百万円 |
| その他増減額(△は減少) | △ 29百万円 |
| 中間連結会計期間末 | 103百万円 |

8. セグメント情報等
- (1) セグメント情報
- 当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

- (2) 関連情報
- ① サービスごとの情報 (単位：百万円)
- | | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|----------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 13,864 | 4,174 | 3,091 | 21,130 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

- ② 地域ごとの情報
- 経常収益
- 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 有形固定資産
- 本邦以外に所在している有形固定資産はありません。
- ③ 主要な顧客ごとの情報
- 特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。
- (3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
- 当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

- (4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
- 当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。
- (5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
- 該当事項はありません。

9. 1株当たり情報
1. 1株当たり純資産額
- | | |
|-----------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 244.37円 |
|-----------|---------|

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	105,119百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	61,409百万円
(うち少数株主持分)	(1,218百万円)
(うち優先株式発行金額)	(60,000百万円)
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(—)
(うち中間優先配当額)	(191百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	43,709百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	178,865千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	16.55円
(算定上の基礎)	
中間純利益	3,153百万円
普通株主に帰属しない金額	191百万円
(うち中間優先配当額)	(191百万円)
普通株式に係る中間純利益	2,961百万円
普通株式の期中平均株式数	178,865千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	6.79円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	98百万円
(うち中間優先配当額)	(191百万円)
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△93百万円)
普通株式増加数	271,301千株
(うち優先株式)	(271,301千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

10. 重要な後発事象
- 当社の連結子会社である株式会社きらやか銀行は、平成26年1月1日より、現行の退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行すること及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプラン類似型を導入すること等を予定しており、平成25年10月28日付で労使合意に達しました。
- この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号「平成14年1月31日」)を適用する予定であります。
- なお、現時点では本移行に伴う影響額を算出することは困難であります。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成25年9月期
破綻先債権額	1,471
延滞債権額	55,784
3カ月以上延滞債権額	93
貸出条件緩和債権額	4,007
合計	61,357

- (注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず計上としております。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

			平成25年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金		17,000
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		67,138
	利益剰余金		11,625
	自己株式（△）		0
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額（△）		549
	その他有価証券の評価差損（△）		—
	為替換算調整勘定		—
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		1,153
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—
	営業権相当額（△）		—
	のれん相当額（△）		965
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）		95,402
	繰延税金資産の控除金額（△）		—
	計 (A)		95,402
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,806
	一般貸倒引当金		3,783
	負債性資本調達手段等		6,100
	うち永久劣後債務（注2）		—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）		6,100
	計		12,689
	うち自己資本への算入額 (B)		12,689
控除項目	控除項目（注4） (C)		—
自己資本額	(A) + (B) — (C) (D)		108,092
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		933,063
	オフ・バランス取引等項目		9,932
	信用リスク・アセットの額 (E)		942,995
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)		62,593
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)		5,007
	計 (E) + (F) (H)		1,005,589
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100 (%)			10.74
（参考）Tier 1比率= (A) / (H) × 100 (%)			9.48

- （注）1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（24ページ）に記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,025	41
国際開発銀行向け	0	0
地方公共団体金融機構向け	223	8
我が国の政府関係機関向け	7,919	316
地方三公社向け	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,208	2,528
法人等向け	362,063	14,482
中小企業等向け及び個人向け	228,796	9,151
抵当権付住宅ローン	62,635	2,505
不動産取得等事業向け	116,068	4,642
三月以上延滞等	4,489	179
取立未済手形	31	1
信用保証協会等による保証付	7,316	292
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	8	0
出資等	17,505	700
上記以外	61,683	2,467
証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	26	1
（うち再証券化）	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産（オン・バランス）計	933,063	37,322
【オフ・バランス取引等項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	489	19
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	69	2
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	106	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	8,438	337
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	818	32
派生商品取引	10	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	9,932	397
合 計	942,995	37,719

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成25年9月期
	所要自己資本の額
信用リスク（標準的手法）	37,719
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,503
合 計	40,223

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（連結）（単位：百万円）

	平成25年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国 内 計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841
製 造 業	171,185	132,425	36,633	—	2,045
農 業、林 業	7,607	7,390	200	—	16
漁 業	319	303	—	—	15
鉱業、採石業、砂利採取業	764	764	—	—	—
建 設 業	113,458	110,401	2,500	—	521
電気・ガス・熱供給・水道業	11,202	3,867	7,325	—	—
情 報 通 信 業	13,792	8,985	4,776	—	11
運 輸 業、郵 便 業	76,427	38,746	37,524	—	85
卸 売 業、小 売 業	141,162	133,037	7,440	—	634
金 融 業、保 険 業	445,349	262,235	181,747	52	—
不動産業、物品賃貸業	233,317	224,320	7,534	—	2,021
各 種 サ ー ビ ス 業	170,276	159,257	9,568	—	1,429
国・地方公共団体	583,700	191,762	391,296	—	—
そ の 他	598,093	426,013	20,141	—	2,061
業 種 別 合 計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841
1 年 以 下	421,994	361,209	54,196	—	4,552
1 年 超 3 年 以 下	344,449	130,101	213,696	50	569
3 年 超 5 年 以 下	304,681	178,619	125,758	1	190
5 年 超 7 年 以 下	255,179	129,562	125,228	—	385
7 年 超 10 年 以 下	308,712	194,431	114,016	—	264
10 年 超	656,858	609,135	45,492	—	2,230
期 間 の 定 め の な い も の	274,781	96,451	28,299	—	648
残 存 期 間 別 合 計	2,566,657	1,699,511	706,688	52	8,841

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（連結）（単位：百万円）

	平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	4,595	△811	3,783
個 別 貸 倒 引 当 金	15,040	△1,635	13,404
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—
合 計	19,636	△2,447	17,188

(注) 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計	15,040	△1,635	13,404
国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計	15,040	△1,635	13,404
製 造 業	3,349	△271	3,078
農 業、林 業	43	△0	42
漁 業	17	1	19
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	760	87	847
電気・ガス・熱供給・水道業	278	△226	52
情 報 通 信 業	147	16	163
運 輸 業、郵便業	260	160	421
卸 売 業、小 売 業	2,141	△117	2,024
金 融 業、保 険 業	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	2,833	△237	2,595
各 種 サ ー ビ ス 業	3,167	△896	2,270
国・地方公共団体	—	—	—
そ の 他	2,041	△152	1,889
業 種 別 合 計	15,040	△1,635	13,404

(注) 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月期
製 造 業	77
農 業、林 業	—
漁 業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建 設 業	36
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情 報 通 信 業	—
運 輸 業、郵便業	5
卸 売 業、小 売 業	14
金 融 業、保 険 業	—
不動産業、物品賃貸業	9
各 種 サ ー ビ ス 業	135
国・地方公共団体	—
そ の 他	7
業 種 別 合 計	286

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年9月期	
	格付あり	格付なし
0%	280,450	647,088
10%	31,973	149,410
20%	104,800	19,447
35%	—	177,706
50%	88,854	12,921
75%	75	299,351
100%	120,627	515,578
150%	—	1,836
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	626,781	1,823,341

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	63,334
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	116,423

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
グロス再構築コストの額の合計額	—

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
与信相当額	52
派生商品取引	52
外国為替関連取引	—
金利関連取引	52
株式関連取引	—
その他取引	—
クレジット・デリバティブ	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
与信相当額	52
派生商品取引	52
外国為替関連取引	—
金利関連取引	52
株式関連取引	—
その他取引	—
クレジット・デリバティブ	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
住宅ローン債権	131
合計	131

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	
	残高	所要自己資本の額
20%	131	1
合計	131	1

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年9月期	
	中間連結貸借対照表額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	13,908	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	10,890	
合計	24,798	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年9月期
売却損益額	93
償却額	3

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,419

中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成25年9月期
△6,846

- (注) 1. 銀行子会社2行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を合算しております。
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

平成25年9月期における国内経済は、各種経済対策や金融政策を背景とした円安・株高の効果を受けて、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを抱えているものの、生産・所得・支出の好循環が続くもとでさらなる景気の回復が期待されています。

当行グループ（当行及び当行の関連会社）の営業エリアである山形県の経済は、鉱工業生産において弱めの動きが見られるものの、個人消費や雇用情勢に回復の動きが見られ、全体的には下げ止まりの傾向となりました。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような環境のもと、当行グループは、平成25年4月より「本業支援」をじもとグループ（当行及び仙台銀行）の統一戦略とし、震災復興支援をはじめとした地域経済の活性化に貢献するため各種施策に取り組んでおります。

損益状況につきましては、連結経常収益は、貸出金利回りの低下による貸出金利の減少等により、前年同期比 6 億 23 円減少の 126 億 10 百万円となりました。一方、連結経常費用は、不良債権

処理費用の減少により、前年同期比 13 億 58 百万円減少の 110 億 30 百万円となりました。

その結果、連結経常利益は、前年同期比 7 億 34 百万円増加の 15 億 79 百万円となりました。

また、連結中間純利益は、前年同期比 6 億 18 百万円増加の 14 億 21 百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	12,718	13,233	12,610	25,881	26,576
連結経常利益	1,089	845	1,579	1,770	1,226
連結中間（当期）純利益	1,121	803	1,421	1,579	1,062
連結（中間）包括利益	△ 329	△ 48	693	2,350	3,748
連結純資産額	50,053	52,971	65,708	52,375	65,297
連結総資産額	1,277,650	1,342,893	1,409,747	1,270,494	1,335,112
1株当たり純資産額	229.30 円	243.98 円	264.68 円	246.93 円	262.04 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	7.39 円	4.95 円	9.72 円	9.68 円	5.66 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	2.70 円	2.27 円	5.01 円	4.14 円	3.35 円
連結自己資本比率（国内基準）	9.33 %	9.12 %	10.67 %	9.13 %	10.53 %

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、39ページの「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

■業績（単体）

経常収益は、有価証券利息配当金及び役務取引等収益が増加したものの、貸出金利息が減少したことなどから、前年同期比7億35百万円減少の121億77百万円となりました。

銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、役務取引等利益が増加し、物件費は減少したものの、資金利益が減少したことなどから、前年同期比42百万円減少の24億72百万円となりました。

与信関連費用は、前年同期比3億75百万円減少の2億22百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比7億35百万円増加の14億79百万円となりました。

また、中間純利益は、前年同期比6億1百万円増加の13億66百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	12,350	12,913	12,177	25,278	25,975
経常利益	980	743	1,479	1,636	1,143
中間（当期）純利益	1,057	765	1,366	1,536	1,073
資本金	17,700	17,700	22,700	17,700	22,700
発行済株式総数	普通株式	129,714 千株	129,697 千株	129,697 千株	129,714 千株
	第Ⅲ種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	— 千株	100,000 千株
	第Ⅳ種優先株式	— 千株	— 千株	100,000 千株	— 千株
	第Ⅴ種優先株式	— 千株	— 千株	50,000 千株	— 千株
純資産額	49,823	51,712	64,340	52,087	63,992
総資産額	1,276,663	1,343,582	1,411,094	1,269,586	1,336,250
預金残高	1,190,867	1,257,109	1,285,404	1,166,270	1,217,377
貸出金残高	902,591	920,601	922,688	926,593	931,867
有価証券残高	296,322	315,719	360,245	282,652	327,794
1株当たり純資産額	228.69 円	243.27 円	263.53 円	246.15 円	261.41 円
1株当たり中間（当期）純利益金額	6.90 円	4.66 円	9.29 円	9.34 円	5.75 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	2.54 円	2.16 円	5.15 円	4.02 円	3.38 円
1株当たり配当額	普通株式	1.50 円	1.50 円	2.50 円	3.00 円
	第Ⅲ種優先株式	1.62 円	1.61 円	— 円	3.24 円
	第Ⅳ種優先株式	— 円	— 円	1.51 円	— 円
	第Ⅴ種優先株式	— 円	— 円	0.20 円	— 円
単体自己資本比率（国内基準）	9.30 %	8.97 %	10.48 %	9.10 %	10.34 %
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	963 人 (272 人)	956 人 (275 人)	972 人 (291 人)	932 人 (273 人)	935 人 (282 人)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年9月30日)	平成25年9月期 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	29,516	36,495
コールローン及び買入手形	46,900	65,000
商品有価証券	229	16
有価証券	310,133	354,845
貸出金	933,366	927,839
外国為替	533	395
その他資産	9,510	6,080
有形固定資産	16,882	16,476
無形固定資産	721	704
繰延税金資産	5,129	4,372
支払承諾見返	6,710	8,435
貸倒引当金	△ 16,740	△ 10,912
資産の部合計	1,342,893	1,409,747
負債の部		
預金	1,253,845	1,281,383
譲渡性預金	5,303	19,603
借入金	6,220	17,020
外国為替	17	45
社債	5,800	5,800
その他負債	5,974	5,577
退職給付引当金	3,539	3,542
利息返還損失引当金	3	4
睡眠預金払戻損失引当金	197	267
繰延税金負債	27	82
再評価に係る繰延税金負債	2,282	2,277
支払承諾	6,710	8,435
負債の部合計	1,289,921	1,344,039
純資産の部		
資本金	17,700	22,700
資本剰余金	22,984	27,907
利益剰余金	8,057	8,111
株主資本合計	48,742	58,718
その他有価証券評価差額金	△ 906	1,813
土地再評価差額金	3,968	3,958
その他の包括利益累計額合計	3,062	5,771
少数株主持分	1,167	1,218
純資産の部合計	52,971	65,708
負債及び純資産の部合計	1,342,893	1,409,747

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	13,233	12,610
資金運用収益	10,642	10,413
(うち貸出金利息)	(8,943)	(8,227)
(うち有価証券利息配当金)	(1,663)	(2,133)
役務取引等収益	1,573	1,640
その他業務収益	731	210
その他経常収益	286	345
経常費用	12,388	11,030
資金調達費用	970	1,000
(うち預金利息)	(819)	(843)
役務取引等費用	830	819
その他業務費用	575	391
営業経費	8,408	8,202
その他経常費用	1,602	616
経常利益	845	1,579
特別利益	2	—
固定資産処分益	2	—
特別損失	13	19
固定資産処分損	3	—
減損損失	9	19
税金等調整前中間純利益	834	1,560
法人税、住民税及び事業税	70	152
法人税等調整額	△ 57	△ 38
法人税等合計	12	114
少数株主損益調整前中間純利益	821	1,445
少数株主利益	17	24
中間純利益	803	1,421

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	821	1,445
その他の包括利益	△ 869	△ 752
その他有価証券評価差額金	△ 869	△ 752
中間包括利益	△ 48	693
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△ 27	659
少数株主に係る中間包括利益	△ 20	34

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	22,700
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	17,700	22,700
資本剰余金		
当期首残高	22,986	27,907
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△ 1	—
当中間期変動額合計	△ 1	—
当中間期末残高	22,984	27,907
利益剰余金		
当期首残高	7,602	6,926
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 356	△ 244
中間純利益	803	1,421
土地再評価差額金の取崩	8	7
当中間期変動額合計	455	1,184
当中間期末残高	8,057	8,111
自己株式		
当期首残高	△ 1	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	1	—
当中間期変動額合計	1	—
当中間期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	48,286	57,533
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 356	△ 244
中間純利益	803	1,421
自己株式の取得	△ 0	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	8	7
当中間期変動額合計	455	1,184
当中間期末残高	48,742	58,718

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 75	2,575
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 831	△ 762
当中間期変動額合計	△ 831	△ 762
当中間期末残高	△ 906	1,813
土地再評価差額金		
当期首残高	3,977	3,965
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 8	△ 7
当中間期変動額合計	△ 8	△ 7
当中間期末残高	3,968	3,958
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,901	6,541
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 839	△ 770
当中間期変動額合計	△ 839	△ 770
当中間期末残高	3,062	5,771
少数株主持分		
当期首残高	186	1,222
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	980	△ 4
当中間期変動額合計	980	△ 4
当中間期末残高	1,167	1,218
純資産合計		
当期首残高	52,375	65,297
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 356	△ 244
中間純利益	803	1,421
自己株式の取得	△ 0	—
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	8	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	140	△ 774
当中間期変動額合計	596	410
当中間期末残高	52,971	65,708

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	834	1,560
減価償却費	442	374
減損損失	9	19
持分法による投資損益 (△は益)	△ 21	△ 30
貸倒引当金の増減 (△)	88	△ 1,105
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 63	△ 55
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	△ 2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 66	△ 61
資金運用収益	△ 10,642	△ 10,413
資金調達費用	970	1,000
有価証券関係損益 (△)	38	206
固定資産処分損益 (△は益)	1	—
貸出金の純増 (△) 減	△ 5,574	9,925
預金の純増減 (△)	88,426	67,819
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 2,917	△ 4,430
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 3,420	10,150
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 809	30
コールローン等の純増 (△) 減	△ 34,700	△ 42,000
コールマネー等の純増減 (△)	△ 10,000	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	0	144
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	32
資金運用による収入	10,712	11,072
資金調達による支出	△ 720	△ 1,073
その他	529	△ 11
小計	33,117	43,153
法人税等の支払額	△ 92	△ 115
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,024	43,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 134,899	△ 75,497
有価証券の売却による収入	96,116	32,851
有価証券の償還による収入	6,722	8,191
有形固定資産の取得による支出	△ 446	△ 99
有形固定資産の売却による収入	5	30
無形固定資産の取得による支出	△ 18	△ 135
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,521	△ 34,659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主からの払込みによる収入	1,000	—
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 5
配当金の支払額	△ 356	△ 244
少数株主への配当金の支払額	—	△ 38
自己株式の取得による支出	△ 0	—
自己株式の処分による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	639	△ 288
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,143	8,089
現金及び現金同等物の期首残高	26,809	27,343
現金及び現金同等物の中間期末残高	27,952	35,433

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成25年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
- | | |
|-----|---|
| 会社名 | ・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社 |
|-----|---|

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
- | | |
|-----|--|
| 会社名 | ・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテクノ |
|-----|--|

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	4社
------	----

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っており、ます。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 建 物 | ：15年～50年 |
| その他 | ：3年～6年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
- 当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,566百万円であります。
- その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
- 役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等からの利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

1. 中間連結貸借対照表関係

- (1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 99百万円
- (2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,179百万円 |
| 延滞債権額 | 30,991百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (3) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 一百万円 |
|------------|------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 3,753百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 35,924百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,499百万円
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金
6百万円
有価証券
28,167百万円
計
28,174百万円

担保資産に対応する債務
預金
1,620百万円
借入金
16,720百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券
24,553百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金
540百万円

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- 融資未実行残高

うち原契約期間が1年以内のもの
99,465百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
99,465百万円

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,419百万円
(10) 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額
18,872百万円
(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金
300百万円
(12) 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債
5,800百万円
(13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
10,025百万円

2. 中間連結損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸倒引当金戻入益 | 195百万円 |
| 償却債権取立益 | 69百万円 |
| 株式等売却益 | 15百万円 |
- (2) その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 貸出金償却 | 268百万円 |
| 株式等売却損 | 28百万円 |
| 株式等償却 | 1百万円 |

- (3) 減損損失
- 当中間連結会計期間において、当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	8百万円
遊休	建物	山形県	9百万円
遊休	その他	山形県	1百万円
遊休	その他	新潟県	0百万円
合計			19百万円

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697千株	—	—	129,697千株	
第Ⅳ種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
第Ⅴ種優先株式	50,000千株	—	—	50,000千株	
合計	279,697千株	—	—	279,697千株	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 配当に関する事項

- ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	155百万円	1.20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第Ⅳ種優先株式	83百万円	0.83円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第Ⅴ種優先株式	5百万円	0.11円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

- ② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	324百万円	利益剰余金	2.50円	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	第Ⅳ種優先株式	151百万円	利益剰余金	1.51円	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	第Ⅴ種優先株式	10百万円	利益剰余金	0.20円	平成25年9月30日	平成25年12月6日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	36,495百万円
当座預け金	△ 384百万円
普通預け金	△ 604百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他	△ 73百万円
現金及び現金同等物	35,433百万円

5. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社における設備(事務機器及び車両運搬具)であります。

- ② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	58百万円	46百万円	11百万円
無形固定資産	—	—	—
合計	58百万円	46百万円	11百万円

- ② 未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額等

1年内	7百万円
1年超	6百万円
合計	14百万円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	21百万円
減価償却費相当額	18百万円
支払利息相当額	0百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、当中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載は省略しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	36,495百万円	36,495百万円	—
(2) コールローン及び買入手形	65,000百万円	65,000百万円	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,983百万円	4,001百万円	18百万円
その他有価証券	349,659百万円	349,659百万円	—
(4) 貸出金	927,839百万円		
貸倒引当金（※1）	△ 10,076百万円		
	917,763百万円	924,820百万円	7,057百万円
資産計	1,372,900百万円	1,379,976百万円	7,075百万円
(1) 預金	1,281,383百万円	1,281,942百万円	559百万円
(2) 譲渡性預金	19,603百万円	19,604百万円	1百万円
(3) 借用金	17,020百万円	17,023百万円	3百万円
(4) 社債	5,800百万円	5,870百万円	70百万円
負債計	1,323,806百万円	1,324,441百万円	634百万円

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）中間連結貸借対照表計上額的重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、劣後特約付借入金については、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定するか、またはブローカーから提示された価格を基礎に時価を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、ブローカーから提示された価格を基礎に時価を算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
非上場株式(※1)(※2)	1,103百万円
合計	1,103百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

7. 資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	99百万円
時の経過による調整額	0百万円
中間連結会計期間末残高	99百万円

8. セグメント情報等

(1) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、きらやか銀行が行う銀行業を中心に、連結子会社においてクレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務等の金融サービス業を行っております。

当行グループは、中核事業である「銀行業」を報告セグメントにしております。なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。また、連結子会社の行うそれぞれの金融サービス業務は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。

② 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

③ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

平成24年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	12,894百万円	12,894百万円	409百万円	13,303百万円
セグメント間の内部経常収益	79百万円	79百万円	276百万円	355百万円
計	12,974百万円	12,974百万円	685百万円	13,659百万円
セグメント利益	761百万円	761百万円	129百万円	890百万円
セグメント資産	1,342,042百万円	1,342,042百万円	91,001百万円	1,433,043百万円
セグメント負債	1,289,312百万円	1,289,312百万円	89,683百万円	1,378,996百万円
その他の項目				
減価償却費	434百万円	434百万円	7百万円	441百万円
資金運用収益	10,612百万円	10,612百万円	98百万円	10,710百万円
資金調達費用	967百万円	967百万円	5百万円	972百万円
特別利益	—	—	—	—
特別損失	13百万円	13百万円	—	13百万円
(固定資産処分損)	(3百万円)	(3百万円)	—	(3百万円)
(減損損失)	(9百万円)	(9百万円)	—	(9百万円)
税金費用	△ 34百万円	△ 34百万円	47百万円	12百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	461百万円	461百万円	4百万円	465百万円

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

平成25年中間期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	12,481百万円	12,481百万円	314百万円	12,795百万円
セグメント間の内部経常収益	23百万円	23百万円	274百万円	297百万円
計	12,504百万円	12,504百万円	588百万円	13,093百万円
セグメント利益	1,502百万円	1,502百万円	60百万円	1,563百万円
セグメント資産	1,408,783百万円	1,408,783百万円	83,223百万円	1,492,007百万円
セグメント負債	1,343,419百万円	1,343,419百万円	81,833百万円	1,425,253百万円
その他の項目				
減価償却費	364百万円	364百万円	9百万円	374百万円
資金運用収益	10,337百万円	10,337百万円	90百万円	10,428百万円
資金調達費用	997百万円	997百万円	3百万円	1,000百万円
特別利益	—	—	—	—
特別損失	19百万円	19百万円	—	19百万円
(固定資産処分損)	—	—	—	—
(減損損失)	(19百万円)	(19百万円)	—	(19百万円)
税金費用	93百万円	93百万円	20百万円	114百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	234百万円	234百万円	1百万円	235百万円

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

④ 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

経常収益	平成24年中間期	平成25年中間期
報告セグメント計	12,974百万円	12,504百万円
「その他」の区分の経常収益	685百万円	588百万円
セグメント間取引消去	△ 355百万円	△ 297百万円
セグメント内評価性引当金の消去	—	△ 115百万円
持分法投資利益	21百万円	30百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 12百万円	△ 14百万円
貸倒引当金戻入益の調整	△ 69百万円	△ 87百万円
その他の調整額	—	—
個別財務諸表の組替	△ 10百万円	—
未実現利益の実現	—	1百万円
中間連結損益計算書の経常収益	13,233百万円	12,610百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

利益	平成24年中間期	平成25年中間期
報告セグメント計	761百万円	1,502百万円
「その他」の区分の利益	129百万円	60百万円
セグメント間取引消去	△ 54百万円	—
持分法投資利益	21百万円	30百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 12百万円	△ 14百万円
貸倒引当金の調整	△ 0百万円	△ 0百万円
その他の調整額	—	—
未実現利益の実現	△ 0百万円	1百万円
中間連結損益計算書の経常利益	845百万円	1,579百万円

3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

資産	平成24年中間期	平成25年中間期
報告セグメント計	1,342,042百万円	1,408,783百万円
「その他」の区分の資産	91,001百万円	83,223百万円
投資と資本の消去	△ 963百万円	△ 963百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 66百万円	△ 78百万円
持分法適用会社との連結上の処理	△ 34百万円	9百万円
債権債務の消去	△ 89,074百万円	△ 81,213百万円
固定資産未実現損益調整	△ 11百万円	△ 12百万円
中間連結貸借対照表の資産合計	1,342,893百万円	1,409,747百万円

4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

負債	平成24年中間期	平成25年中間期
報告セグメント計	1,289,312百万円	1,343,419百万円
「その他」の区分の負債	89,683百万円	81,833百万円
債権債務の消去	△ 89,074百万円	△ 81,213百万円
中間連結貸借対照表の負債合計	1,289,921百万円	1,344,039百万円

5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
	平成24年中間期	平成25年中間期	平成24年中間期	平成25年中間期
減価償却費	434百万円	364百万円	7百万円	0百万円
資金運用収益	10,612百万円	10,337百万円	98百万円	90百万円
資金調達費用	967百万円	997百万円	5百万円	3百万円
特別利益	—	—	—	2百万円
(固定資産処分益)	—	—	—	(2百万円)
特別損失	13百万円	19百万円	—	—
(固定資産処分損)	(3百万円)	—	—	(3百万円)
(減損損失)	(9百万円)	(19百万円)	—	—
税金費用	△ 34百万円	93百万円	47百万円	20百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	69百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加	461百万円	234百万円	4百万円	1百万円

(2) 関連情報

平成24年中間期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,943百万円	2,485百万円	1,804百万円	13,233百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成25年中間期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,290百万円	2,536百万円	1,783百万円	12,610百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成24年中間期

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業	計	
減損損失	9百万円	9百万円	—

平成25年中間期

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業	計	
減損損失	19百万円	19百万円	—

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	264.68円
-----------	---------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	65,708百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	31,379百万円
(うち少数株主持分)	(1,218百万円)
(うち優先株式発行金額)	(30,000百万円)
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	(—)
(うち中間優先配当額)	(161百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	34,329百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	129,697千株

(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	9.72円
(算定上の基礎)	
中間純利益	1,421百万円
普通株主に帰属しない金額	161百万円
(うち中間優先配当額)	(161百万円)
普通株式に係る中間純利益	1,260百万円
普通株式の期中平均株式数	129,697千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5.01円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	67百万円
(うち中間優先配当額)	(161百万円)
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)	(△93百万円)
普通株式増加数	135,400千株
(うち優先株式)	(135,400千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

10. 重要な後発事象

退職給付制度の一部変更について

当行は、平成26年1月1日より、現行の退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行すること及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプラン類似型を導入すること等を平成25年10月28日付で労使合意に達しました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用いたします。

なお、現時点では本移行に伴う影響額を算出することは困難であります。

中間財務諸表

Kirayaka Bank

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年9月30日)	平成25年9月期 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	29,516	36,495
コールローン	46,900	65,000
商品有価証券	229	16
有価証券	315,719	360,245
貸出金	920,601	922,688
外国為替	533	395
その他資産	8,239	4,738
その他の資産	8,239	4,738
有形固定資産	16,850	16,456
無形固定資産	709	677
繰延税金資産	4,859	4,066
支払承諾見返	6,710	8,435
貸倒引当金	△ 6,716	△ 6,342
投資損失引当金	△ 570	△ 1,779
資産の部合計	1,343,582	1,411,094
負債の部		
預金	1,257,109	1,285,404
譲渡性預金	5,303	19,603
借入金	6,220	17,020
外国為替	17	45
社債	5,800	5,800
その他負債	4,746	4,416
未払法人税等	87	110
資産除去債務	98	99
その他の負債	4,560	4,206
退職給付引当金	3,482	3,483
睡眠預金払戻損失引当金	197	267
再評価に係る繰延税金負債	2,282	2,277
支払承諾	6,710	8,435
負債の部合計	1,291,869	1,346,754
純資産の部		
資本金	17,700	22,700
資本剰余金	24,176	29,099
資本準備金	15,641	20,641
その他資本剰余金	8,535	8,457
利益剰余金	6,800	6,847
利益準備金	378	705
その他利益剰余金	6,421	6,141
繰越利益剰余金	6,421	6,141
株主資本合計	48,676	58,646
その他有価証券評価差額金	△ 933	1,734
土地再評価差額金	3,968	3,958
評価・換算差額等合計	3,035	5,693
純資産の部合計	51,712	64,340
負債及び純資産の部合計	1,343,582	1,411,094

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
経常収益	12,913	12,177
資金運用収益	10,545	10,310
(うち貸出金利息)	(8,784)	(8,115)
(うち有価証券利息配当金)	(1,725)	(2,142)
役務取引等収益	1,366	1,440
その他業務収益	721	205
その他経常収益	280	221
経常費用	12,170	10,698
資金調達費用	967	997
(うち預金利息)	(819)	(843)
役務取引等費用	802	790
その他業務費用	575	391
営業経費	8,216	7,997
その他経常費用	1,607	521
経常利益	743	1,479
特別損失	13	19
固定資産処分損	3	—
減損損失	9	19
税引前中間純利益	730	1,459
法人税、住民税及び事業税	59	101
法人税等調整額	△ 95	△ 8
法人税等合計	△ 35	92
中間純利益	765	1,366

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,700	22,700
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	17,700	22,700
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,641	20,641
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	15,641	20,641
その他資本剰余金		
当期首残高	8,536	8,457
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△ 1	—
当中間期変動額合計	△ 1	—
当中間期末残高	8,535	8,457
資本剰余金合計		
当期首残高	24,178	29,099
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	△ 1	—
当中間期変動額合計	△ 1	—
当中間期末残高	24,176	29,099
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	307	657
当中間期変動額		
利益準備金の積立	71	48
当中間期変動額合計	71	48
当中間期末残高	378	705
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,075	5,060
当中間期変動額		
利益準備金の積立	△ 71	△ 48
剰余金の配当	△ 356	△ 244
中間純利益	765	1,366
土地再評価差額金の取崩	8	7
当中間期変動額合計	346	1,081
当中間期末残高	6,421	6,141
利益剰余金合計		
当期首残高	6,382	5,718
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△ 356	△ 244
中間純利益	765	1,366
土地再評価差額金の取崩	8	7
当中間期変動額合計	417	1,129
当中間期末残高	6,800	6,847
自己株式		
当期首残高	△ 1	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	1	—
当中間期変動額合計	1	—
当中間期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	48,259	57,517
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 356	△ 244
中間純利益	765	1,366
自己株式の取得	△ 0	—
自己株式の処分	0	—
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	8	7
当中間期変動額合計	417	1,129
当中間期末残高	48,676	58,646

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 149	2,509
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 784	△ 775
当中間期変動額合計	△ 784	△ 775
当中間期末残高	△ 933	1,734
土地再評価差額金		
当期首残高	3,977	3,965
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 8	△ 7
当中間期変動額合計	△ 8	△ 7
当中間期末残高	3,968	3,958
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,828	6,475
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 792	△ 782
当中間期変動額合計	△ 792	△ 782
当中間期末残高	3,035	5,693
純資産合計		
当期首残高	52,087	63,992
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 356	△ 244
中間純利益	765	1,366
自己株式の取得	△ 0	—
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	8	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 792	△ 782
当中間期変動額合計	△ 375	347
当中間期末残高	51,712	64,340

中間財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項（平成25年度中間期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費
3年間の均等償却を行っており、年間償却見込額に12分の6を乗じた額を計上しております。
社債発行費
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しており、年間償却見込額に12分の6を乗じた額を計上しております。
なお、繰延資産はその他資産に含めて計上しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,386百万円であります。
- 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

- 中間貸借対照表関係
(1) 関係会社の株式又は出資金の総額
5,883百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,142百万円
延滞債権額 26,835百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,753百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 31,730百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,499百万円
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 6百万円
有価証券 28,167百万円
計 28,174百万円
担保資産に対応する債務
預金 1,620百万円
借入金 16,720百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 24,553百万円
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 540百万円
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 85,704百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 85,704百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,419百万円
(10) 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 18,816百万円
(11) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 300百万円
(12) 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 5,800百万円
(13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 10,025百万円

2. 中間損益計算書関係

- (1) その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	45百万円
株式等売却益	15百万円
投資損失引当金戻入益	115百万円

- (2) 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	241百万円
無形固定資産	119百万円

- (3) その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	136百万円
貸倒引当金繰入額	74百万円
株式等償却	1百万円
株式等売却損	28百万円

- (4) 減損損失

当中間会計期間において、当行が保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中中止予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	8百万円
遊休	建物	山形県	9百万円
遊休	その他	山形県	1百万円
遊休	その他	新潟県	0百万円
合計			19百万円

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

4. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

当該リース契約の締結はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	49百万円	38百万円	10百万円
無形固定資産			
合計	49百万円	38百万円	10百万円

- ② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年以内	5百万円
1年超	6百万円
合計	12百万円

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	20百万円
減価償却費相当額	17百万円
支払利息相当額	0百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、当中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性に乏しいので記載は省略しております。

5. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	5,865百万円
関連会社株式	17百万円
合計	5,883百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

6. 資産除去債務関係

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	99百万円
時の経過による調整額	0百万円
中間会計期間末残高	99百万円

7. 1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	9.29円
(算定上の基礎)	
中間純利益	1,366百万円
普通株主に帰属しない金額	161百万円
(うち中間優先配当額)	(161百万円)
普通株式に係る中間純利益	1,205百万円
普通株式の期中平均株式数	129,697千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5.15円
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	161百万円
(うち中間優先配当額)	(161百万円)
普通株式増加数	135,400千株
(うち優先株式)	(135,400千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

8. 重要な後発事象

退職給付制度の一部変更について

当行は、平成26年1月1日より、現行の退職給付制度の一部について確定拠出年金制度に移行すること及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランスプラン類似型を導入すること等を平成25年10月28日付で労使合意に達しました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号「平成14年1月31日」)を適用いたします。

なお、現時点では本移行に伴う影響額を算出することは困難であります。

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	9,308	269	9,577	9,095	217	9,312
資金運用収益	10,275	309	10,584	10,092	254	10,346
資金調達費用	967	39	1,006	997	36	1,033
役務取引等収支	561	3	564	647	2	649
役務取引等収益	1,361	5	1,366	1,435	4	1,440
役務取引等費用	799	2	801	788	2	790
その他業務収支	142	2	144	△ 191	4	△ 187
その他業務収益	718	2	720	200	4	204
その他業務費用	575	—	575	391	—	391
業務粗利益	10,012	275	10,287	9,551	225	9,776
業務粗利益率	1.60%	1.42%	1.64%	1.45%	1.24%	1.48%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365／183

業務純益

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
業務純益	2,713	2,487

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(38,450) 1,244,119	(39) 10,275	1.64	(35,713) 1,308,864	(36) 10,092	1.53
うち貸出金	882,536	8,784	1.98	890,366	8,115	1.81
うち商品有価証券	228	1	0.94	21	0	0.59
うち有価証券	289,016	1,415	0.97	318,222	1,888	1.18
うちコールローン	32,987	17	0.10	46,590	25	0.10
うち預け金	899	1	0.30	17,949	8	0.09
資金調達勘定	1,228,030	967	0.15	1,278,640	997	0.15
うち預金	1,202,387	818	0.13	1,241,742	843	0.13
うち譲渡性預金	10,388	12	0.24	18,299	16	0.18
うちコールマネー	464	0	0.10	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	8,815	10	0.24	12,611	12	0.19

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年9月期4,572百万円、平成25年9月期2,150百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、％)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	38,705	309	1.59	35,968	254	1.41
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	38,152	308	1.61	35,311	253	1.43
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	34	0	3.64	37	0	2.98
資金調達勘定	(38,450)	(39)	0.20	(35,713)	(36)	0.20
うち預金	38,755	39	—	36,031	36	—
うち譲渡性預金	299	0	0.37	310	0	0.27
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年9月期一百万円、平成25年9月期一百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	430	△ 525	△ 95	534	△ 717	△ 182
うち貸出金	155	△ 574	△ 419	61	△ 737	△ 675
うち商品有価証券	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 1
うち有価証券	171	161	333	143	330	473
うちコールローン	1	0	1	7	0	8
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	26	△ 18	7
支払利息	48	△ 108	△ 59	39	△ 9	30
うち預金	34	△ 102	△ 68	26	△ 2	24
うち譲渡性預金	8	△ 1	6	9	△ 5	4
うちコールマネー	0	—	0	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7	△ 5	2	4	△ 2	1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 61	1	△ 59	△ 21	△ 33	△ 54
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 61	2	△ 59	△ 22	△ 32	△ 55
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
支払利息	△ 8	△ 4	△ 13	△ 2	△ 0	△ 3
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

損益の状況

Kirayaka Bank

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,361	5	1,366	1,435	4	1,440
うち預金・貸出業務	448	—	448	447	—	447
うち為替業務	475	5	480	464	4	469
うち証券関連業務	22	—	22	29	—	29
うち代理業務	18	—	18	15	—	15
うち保護預り・貸金庫業務	16	—	16	15	—	15
うち保証業務	29	0	29	28	0	28
役務取引等費用	799	2	802	788	2	790
うち為替業務	177	2	179	177	2	179

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	718	2	721	200	4	205
外国為替売買益		2	2		4	4
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	718	—	718	200	—	200
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	575	—	575	391	—	391
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却損	503	—	503	135	—	135
国債等債券償還損	16	—	16	255	—	255
国債等債券償却	54	—	54	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	142	2	145	△ 191	4	△ 186

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
給料・手当	2,740	2,775
退職給付費用	736	677
福利厚生費	26	28
減価償却費	429	360
土地建物機械賃借料	471	320
営繕費	28	26
消耗品費	79	61
給水光熱費	78	78
旅費	18	24
通信費	121	122
広告宣伝費	91	75
租税公課	372	368
その他	3,022	3,076
合計	8,216	7,997

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1.中間期末残高

(単位：百万円、%)

		平成24年9月30日				平成25年9月30日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	460,401	—	460,401	36.47	460,539	—	460,539	35.29
	うち有利利息預金	403,231	—	403,231	31.94	406,864	—	406,864	31.18
	定期性預金	792,473	—	792,473	62.77	814,499	—	814,499	62.41
	うち固定金利定期預金	792,378	—	792,378	62.77	814,409	—	814,409	62.41
	うち変動金利定期預金	94	—	94	0.01	89	—	89	0.01
	その他	3,953	281	4,234	0.34	10,090	274	10,365	0.80
	合計	1,256,828	281	1,257,109	99.58	1,285,130	274	1,285,404	98.50
譲渡性預金		5,303	—	5,303	0.42	19,603	—	19,603	1.50
総合計		1,262,131	281	1,262,412	100.00	1,304,733	274	1,305,007	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2.平均残高

(単位：百万円、%)

		平成24年9月期				平成25年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	419,323	—	419,323	34.57	434,393	—	434,393	34.47
	うち有利利息預金	364,721	—	364,721	30.07	384,258	—	384,258	30.49
	定期性預金	779,052	—	779,052	64.22	803,387	—	803,387	63.74
	うち固定金利定期預金	778,951	—	778,951	64.21	803,297	—	803,297	63.74
	うち変動金利定期預金	100	—	100	0.01	90	—	90	0.01
	その他	4,011	299	4,311	0.35	3,962	310	4,273	0.34
	合計	1,202,387	299	1,202,687	99.14	1,241,742	310	1,242,053	98.55
譲渡性預金		10,388	—	10,388	0.86	18,299	—	18,299	1.45
総合計		1,212,775	299	1,213,075	100.00	1,260,042	310	1,260,353	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
3カ月未満	定期預金	217,597	206,470
	うち固定金利定期預金	217,587	206,462
	うち変動金利定期預金	9	8
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	127,561	138,809
	うち固定金利定期預金	127,558	138,791
	うち変動金利定期預金	3	18
6カ月以上 1年未満	定期預金	288,589	302,743
	うち固定金利定期預金	288,572	302,741
	うち変動金利定期預金	17	2
1年以上 2年未満	定期預金	62,767	73,520
	うち固定金利定期預金	62,741	73,483
	うち変動金利定期預金	26	36

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	54,469	51,191
	うち固定金利定期預金	54,430	51,166
	うち変動金利定期預金	39	25
3年以上	定期預金	30,582	29,979
	うち固定金利定期預金	30,582	29,979
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	781,568	802,714
	うち固定金利定期預金	781,472	802,623
	うち変動金利定期預金	95	89

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	924,887	73.57	955,030	74.30
法人預金	268,853	21.39	274,187	21.33
その他預金	63,368	5.04	56,186	4.37
合計	1,257,109	100.00	1,285,404	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
財形預金	7,939	7,850

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1.中間期末残高

(単位：百万円)

		平成24年9月30日			平成25年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	47,272	—	47,272	38,584	—	38,584
	証書貸付	773,377	—	773,377	795,189	—	795,189
	当座貸越	89,057	—	89,057	80,415	—	80,415
	割引手形	10,894	—	10,894	8,499	—	8,499
	合計	920,601	—	920,601	922,688	—	922,688

2.平均残高

(単位：百万円)

		平成24年9月期			平成25年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	39,132	—	39,132	36,357	—	36,357
	証書貸付	775,764	—	775,764	786,064	—	786,064
	当座貸越	58,274	—	58,274	59,458	—	59,458
	割引手形	9,364	—	9,364	8,486	—	8,486
	合計	882,536	—	882,536	890,366	—	890,366

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
1年以下	貸出金	136,192	110,256
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	51,762	56,401
	うち変動金利	15,155	15,259
	うち固定金利	36,606	41,142
3年超 5年以下	貸出金	93,561	104,636
	うち変動金利	29,683	32,225
	うち固定金利	63,877	72,410
5年超 7年以下	貸出金	73,224	84,504
	うち変動金利	30,638	35,312
	うち固定金利	42,586	49,191

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
7年超	貸出金	519,277	526,961
	うち変動金利	122,272	131,883
	うち固定金利	397,005	395,078
期間の定め のないもの	貸出金	46,582	39,927
	うち変動金利	17,281	14,237
	うち固定金利	29,301	25,689
合 計	貸出金	920,601	922,688
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

		平成24年9月30日		平成25年9月30日	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		920,601	100.00	922,688	100.00
製造業		96,491	10.48	93,317	10.11
農業、林業		2,258	0.25	1,897	0.21
漁業		17	0.00	16	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業		511	0.06	504	0.05
建設業		71,110	7.72	65,050	7.05
電気・ガス・熱供給・水道業		2,338	0.25	2,575	0.28
情報通信業		5,097	0.55	4,010	0.43
運輸業、郵便業		18,795	2.04	18,753	2.03
卸売業、小売業		83,661	9.09	77,734	8.43
金融業、保険業		67,348	7.32	60,381	6.55
不動産業、物品賃貸業		142,207	15.45	157,697	17.09
各種サービス業		110,923	12.05	104,572	11.33
地方公共団体		71,893	7.81	88,945	9.64
その他		247,943	26.93	247,227	26.80
合計		920,601	100.00	922,688	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、％)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	430,848	46.80	433,174	46.95
運転資金	489,753	53.20	489,514	53.05
合計	920,601	100.00	922,688	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
自行預金	13,487	12,350
有価証券	540	876
債権	307	304
商品	—	—
不動産	247,565	250,982
財団	2,312	2,097
その他	—	—
計	264,214	266,612
保証	522,204	516,272
信用	134,182	139,803
合計	920,601	922,688

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
自行預金	523	422
有価証券	24	63
債権	—	—
商品	—	—
不動産	3,465	4,382
財団	—	—
その他	—	—
計	4,013	4,868
保証	2,260	3,095
信用	436	470
合計	6,710	8,435

リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破綻先債権額	1,325	1,142
延滞債権額	29,843	26,835
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,339	3,753
合計	35,508	31,730

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破綻先債権額	1,379	1,179
延滞債権額	41,341	30,991
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,339	3,753
合計	47,060	35,924

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

貸出金

Kirayaka Bank

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成24年9月30日	平成25年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	47,939	46,749
	金額	757,001	739,650
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	48,110	46,922
	金額	920,601	922,688
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.64	99.63
	金額	82.22	80.16

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,353	4,856
危険債権	26,440	23,569
要管理債権	4,339	3,753
計	36,133	32,178
正常債権	901,487	909,306
合計	937,620	941,485

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
住宅ローン残高	225,260	226,010
その他ローン残高	12,255	12,078
合計	237,516	238,088

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
貸出金償却額	37	136

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月30日					平成25年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,167	2,112	—	2,167	2,112	1,433	1,226	—	1,433	1,226
個別貸倒引当金	13,179	4,603	591	12,588	4,603	5,464	5,115	630	4,834	5,115
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,347	6,716	591	14,755	6,716	6,897	6,342	630	6,267	6,342

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1.中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月30日				平成25年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	90,944	—	90,944	28.81	133,308	—	133,308	37.00
地方債	30,845	—	30,845	9.77	29,154	—	29,154	8.09
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	130,181	—	130,181	41.23	140,260	—	140,260	38.94
株式	10,935	—	10,935	3.46	11,459	—	11,459	3.18
その他の証券	16,254	36,558	52,813	16.73	9,752	36,309	46,062	12.79
うち外国債券		36,558	36,558	11.58		36,309	36,309	10.08
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	279,160	36,558	315,719	100.00	323,936	36,309	360,245	100.00

2.平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	107,558	—	107,558	32.88	130,231	—	130,231	36.84
地方債	31,808	—	31,808	9.72	27,619	—	27,619	7.81
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	119,265	—	119,265	36.45	136,514	—	136,514	38.62
株式	10,722	—	10,722	3.28	10,965	—	10,965	3.10
その他の証券	19,661	38,152	57,813	17.67	12,890	35,311	48,202	13.63
うち外国債券		38,152	38,152	11.66		35,311	35,311	9.99
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	289,016	38,152	327,168	100.00	318,222	35,311	353,534	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
1年以下	国債	—	—
	地方債	298	203
	短期社債	—	—
	社債	4,525	5,527
	株式		
	その他の証券	7,669	2,524
	うち外国債券	6,834	2,524
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	60	17,155
	地方債	2,271	3,117
	短期社債	—	—
	社債	20,461	28,363
	株式		
	その他の証券	10,980	18,708
	うち外国債券	10,196	15,369
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	32,250	47,278
	地方債	4,154	4,880
	短期社債	—	—
	社債	31,856	34,498
	株式		
	その他の証券	10,941	2,997
	うち外国債券	5,937	1,989
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	30,197	43,209
	地方債	7,050	17,096
	短期社債	—	—
	社債	21,198	24,255
	株式		
	その他の証券	4,132	4,741
	うち外国債券	3,733	4,741
	うち外国株式		

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
7年超 10年以下	国債	26,186	24,489
	地方債	16,491	3,338
	短期社債	—	—
	社債	51,131	46,572
	株式		
	その他の証券	3,498	4,509
	うち外国債券	3,498	4,509
	うち外国株式		
10年超	国債	2,249	1,175
	地方債	578	517
	短期社債	—	—
	社債	1,007	1,043
	株式		
	その他の証券	182	2,057
	うち外国債券	182	2,057
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	10,935	11,459
	その他の証券	15,409	10,523
	うち外国債券	6,177	5,117
	うち外国株式		
合 計	国債	90,944	133,308
	地方債	30,845	29,154
	短期社債	—	—
	社債	130,181	140,260
	株式	10,935	11,459
	その他の証券	52,813	46,062
	うち外国債券	36,558	36,309
	うち外国株式		

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	650	710
合計	650	710

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
商品国債	565	475
商品地方債	2	—
商品政府保証債	—	—
合計	567	475

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
国債	185	344
地方債・政府保証債	—	30
合計	185	374
投資信託	1,066	3,298

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	227	21
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	228	21

有価証券関係

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,971	3,071	99	2,983	3,043	59
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,971	3,071	99	2,983	3,043	59
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	930	△ 69	1,000	958	△ 41
	小計	1,000	930	△ 69	1,000	958	△ 41
合計		3,971	4,001	30	3,983	4,001	18

2.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	5,865		5,865	
関連法人等株式	17		17	
合計	5,883		5,883	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3.その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,183	794	388	3,435	2,459	975
	債券	232,916	230,229	2,687	275,365	272,601	2,764
	国債	89,883	89,207	676	122,305	121,622	682
	地方債	29,489	28,966	523	28,654	28,171	482
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	113,543	112,055	1,487	124,405	122,806	1,598
	その他	32,555	32,152	403	36,226	35,667	559
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	266,655	263,175	3,479	315,027	310,728	4,299
	株式	2,837	3,845	△ 1,007	1,110	1,421	△ 311
	債券	16,082	16,143	△ 61	24,374	24,498	△ 123
	国債	1,060	1,060	△ 0	11,003	11,045	△ 41
	地方債	1,355	1,357	△ 2	499	499	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	13,666	13,725	△ 58	12,871	12,953	△ 81
合計	その他	19,257	22,601	△ 3,343	8,835	10,215	△ 1,379
	小計	38,177	42,590	△ 4,412	34,320	36,135	△ 1,814
合計		304,832	305,766	△ 933	349,348	346,863	2,484

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成25年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年9月期における減損処理額は、267百万円（うち、株式210百万円）、平成25年9月期における減損処理額は、1百万円（うち、株式－百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間会計期間末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合はすべて実施しており、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業績や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
評価差額	△ 933	2,484
その他有価証券	△ 933	2,484
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 933	2,484

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成24年9月期・平成25年9月期〕 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成24年9月期	平成25年9月期
外貨建資産残高	3	2

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成24年9月期		平成25年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,835	1,174,791	1,818	1,178,679
	各地より受けた分	2,079	1,160,380	2,047	1,169,968
代金取立	各地へ向けた分	14	30,662	13	27,921
	各地より受けた分	13	20,611	13	19,188

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成24年9月期	平成25年9月期
仕向為替	売渡為替	16	12
	買入為替	0	1
被仕向為替	支払為替	16	13
	取立為替	0	0
合計		33	27

利益率

(単位：%)

	平成24年9月期	平成25年9月期
総資産経常利益率	0.11	0.21
資本経常利益率	2.85	4.59
総資産中間純利益率	0.11	0.20
資本中間純利益率	2.94	4.28

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100×365／183
2. 資本経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益／純資産平均残高×100×365／183

利鞘

(単位：%)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.64	1.59	1.69	1.53	1.41	1.57
資金調達原価	1.39	0.36	1.39	1.32	0.36	1.32
総資金利鞘	0.25	1.23	0.30	0.21	1.05	0.25

預貸率

(単位：%)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	72.93	72.76	70.53	70.52
国際業務部門	—	—	—	—
合計	72.91	72.74	70.52	70.50

預貸率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つであります。

預証率

(単位：%)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	22.11	23.83	24.82	25.25
国際業務部門	12,995.08	12,718.90	13,222.38	11,358.34
合計	25.00	26.97	27.60	28.05

預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つであります。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
1店舗当たり預金	11,073	11,447
1店舗当たり貸出金	8,075	8,093
従業員1人当たり預金	1,305	1,327
従業員1人当たり貸出金	952	938

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	22,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	22,984	27,907
	利益剰余金	8,057	8,111
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	355	485
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,145	1,153
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）	49,532	59,386
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	49,532	59,386
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	2,813	2,806
	一般貸倒引当金	2,256	1,348
	負債性資本調達手段等	6,100	6,100
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,100	6,100
	計	11,170	10,255
	うち自己資本への算入額 (B)	11,170	10,255
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	60,702	69,641
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	618,019	604,083
	オフ・バランス取引等項目	6,926	7,943
	信用リスク・アセットの額 (E)	624,945	612,027
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8％） (F)	40,439	40,323
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,235	3,225
	計 (E) + (F) (H)	665,385	652,350
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100（％）		9.12	10.67
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100（％）		7.44	9.10

- （注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本比率

Kirayaka Bank

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,700	22,700
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,641	20,641
	その他資本剰余金	8,535	8,457
	利益準備金	378	705
	その他利益剰余金	6,421	6,141
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	355	485
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）	48,321	58,161
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	48,321	58,161
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,813	2,806
	一般貸倒引当金	2,112	1,226
	負債性資本調達手段等	6,100	6,100
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,100	6,100
	計	11,025	10,133
	うち自己資本への算入額 (B)	11,025	10,133
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	59,347	68,294
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	615,121	604,615
	オフ・バランス取引等項目	6,926	7,943
	信用リスク・アセットの額 (E)	622,047	612,559
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	39,308	38,910
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,144	3,112
	計 (E) + (F) (H)	661,356	651,469
単体自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)		8.97	10.48
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		7.30	8.92

- （注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（55ページ）及び単体自己資本比率（56ページ）に記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成24年9月期		平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	44	1	139	5
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	40	1	9	0
我が国の政府関係機関向け	3,614	144	4,194	167
地方三公社向け	0	0	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	54,654	2,186	53,013	2,120
法人等向け	275,503	11,020	250,310	10,012
中小企業等向け及び個人向け	126,311	5,052	132,719	5,308
抵当権付住宅ローン	44,692	1,787	42,046	1,681
不動産取得等事業向け	53,713	2,148	63,627	2,545
三月以上延滞等	4,409	176	3,344	133
取立未済手形	50	2	31	1
信用保証協会等による保証付	6,180	247	5,425	217
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	2	0
出資等	19,002	760	13,786	551
上記以外	26,861	1,074	35,876	1,435
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	36	1	26	1
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	615,121	24,604	604,615	24,184
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	286	11	348	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	17	0	106	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,181	247	7,043	281
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	441	17	445	17
派生商品取引	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	6,926	277	7,943	317
合 計	622,047	24,881	612,559	24,502

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成24年9月期	平成25年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	24,881	24,502
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,572	1,556
合 計	26,454	26,058

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成24年9月期		平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	2	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	44	1	139	5
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	40	1	9	0
我が国の政府関係機関向け	3,614	144	4,194	167
地方三公社向け	0	0	60	2
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	54,654	2,186	53,013	2,120
法人等向け	278,024	11,120	250,791	10,031
中小企業等向け及び個人向け	127,692	5,107	134,082	5,363
抵当権付住宅ローン	44,692	1,787	42,046	1,681
不動産取得等事業向け	53,713	2,148	63,627	2,545
三月以上延滞等	4,467	178	3,510	140
取立未済手形	50	2	31	1
信用保証協会等による保証付	6,180	247	5,425	217
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	2	0	2	0
出資等	13,205	528	8,003	320
上記以外	31,595	1,263	39,118	1,564
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	36	1	26	1
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	618,019	24,720	604,083	24,163
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	286	11	348	13
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	17	0	106	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,181	247	7,043	281
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	441	17	445	17
派生商品取引	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	6,926	277	7,943	317
合 計	624,945	24,997	612,027	24,481

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成24年9月期	平成25年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	24,997	24,481
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,617	1,612
合 計	26,615	26,094

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

〈単位〉

（単位：百万円）

	平成24年9月期					平成25年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内 計	1,348,588	921,747	316,512	—	5,873	1,415,015	926,401	360,667	—	5,006
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,348,588	921,747	316,512	—	5,873	1,415,015	926,401	360,667	—	5,006
製 造 業	105,223	97,720	7,028	—	474	100,670	95,190	5,282	—	197
農 業 、 林 業	4,670	4,369	300	—	1	3,852	3,652	200	—	—
漁 業	31	17	—	—	13	36	23	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業	511	511	—	—	—	529	529	—	—	—
建 設 業	79,909	77,783	1,996	—	129	75,461	73,333	2,023	—	104
電気・ガス・熱供給・水道業	6,420	2,447	3,973	—	—	6,680	2,678	4,002	—	—
情 報 通 信 業	6,565	4,844	1,721	—	—	5,734	4,057	1,677	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	20,615	19,085	1,529	—	—	20,579	18,924	1,569	—	85
卸 売 業 、 小 売 業	99,296	95,955	2,663	—	677	92,893	89,626	2,723	—	543
金 融 業 、 保 険 業	168,093	68,899	99,194	—	—	164,923	61,699	103,224	—	—
不動産業、物品賃貸業	138,455	134,893	1,667	—	1,894	153,461	149,365	2,157	—	1,937
各 種 サ ー ビ ス 業	116,018	112,851	1,460	—	1,706	109,473	106,650	1,695	—	1,128
国 ・ 地 方 公 共 団 体	248,102	72,243	175,858	—	—	311,717	88,945	222,771	—	—
そ の 他	354,673	230,123	19,117	—	977	369,002	231,725	13,340	—	996
業 種 別 合 計	1,348,588	921,747	316,512	—	5,873	1,415,015	926,401	360,667	—	5,006
1 年 以 下	185,558	170,664	12,705	—	2,188	151,042	141,205	7,677	—	2,159
1 年 超 3 年 以 下	93,942	59,650	33,777	—	514	129,763	63,166	66,150	—	446
3 年 超 5 年 以 下	173,111	93,673	79,216	—	221	194,217	104,803	89,323	—	90
5 年 超 7 年 以 下	136,284	73,477	62,579	—	227	173,021	84,635	88,105	—	280
7 年 超 1 0 年 以 下	233,029	135,257	97,307	—	463	178,185	125,440	52,591	—	153
1 0 年 超	388,782	382,570	4,018	—	2,194	434,911	401,239	31,854	—	1,817
期 間 の 定 め の な い も の	137,880	6,453	26,908	—	64	153,874	5,911	24,963	—	59
残 存 期 間 別 合 計	1,348,588	921,747	316,512	—	5,873	1,415,015	926,401	360,667	—	5,006

（注）1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年9月期					平成25年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国 内 計	1,356,935	934,243	310,930	—	7,307	1,415,963	930,431	355,271	—	7,320
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,356,935	934,243	310,930	—	7,307	1,415,963	930,431	355,271	—	7,320
製 造 業	107,155	98,866	7,052	—	1,236	102,600	95,345	5,306	—	1,948
農 業 、 林 業	4,670	4,369	300	—	1	3,852	3,652	200	—	—
漁 業	31	17	—	—	13	36	23	—	—	13
鉱業、採石業、砂利採取業	986	986	—	—	—	529	529	—	—	—
建 設 業	81,713	79,587	1,996	—	129	75,461	73,333	2,023	—	104
電気・ガス・熱供給・水道業	6,420	2,447	3,973	—	—	6,680	2,678	4,002	—	—
情 報 通 信 業	6,553	4,673	1,879	—	—	5,881	3,904	1,976	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	21,079	19,569	1,509	—	—	20,559	18,924	1,549	—	85
卸 売 業 、 小 売 業	104,883	101,542	2,663	—	677	94,600	91,333	2,723	—	543
金 融 業 、 保 険 業	162,293	68,899	93,394	—	—	159,166	61,699	97,467	—	—
不動産業、物品賃貸業	138,457	134,893	1,669	—	1,894	153,463	149,365	2,159	—	1,937
各 種 サ ー ビ ス 業	117,402	114,181	1,514	—	1,706	110,031	107,153	1,750	—	1,128
国 ・ 地 方 公 共 団 体	248,102	72,243	175,858	—	—	311,717	88,945	222,771	—	—
そ の 他	357,186	231,964	19,117	—	1,648	371,383	233,543	13,340	—	1,559
業 種 別 合 計	1,356,935	934,243	310,930	—	7,307	1,415,963	930,431	355,271	—	7,320
1 年 以 下	194,717	179,080	12,705	—	2,931	154,492	142,923	7,677	—	3,891
1 年 超 3 年 以 下	95,288	60,991	33,777	—	519	129,924	63,321	66,150	—	452
3 年 超 5 年 以 下	173,699	94,262	79,216	—	221	194,708	105,294	89,323	—	90
5 年 超 7 年 以 下	136,298	73,477	62,579	—	241	173,035	84,635	88,105	—	294
7 年 超 10 年 以 下	233,034	135,262	97,307	—	463	178,185	125,440	52,591	—	153
10 年 超	389,257	383,045	4,018	—	2,194	434,911	401,239	31,854	—	1,817
期 間 の 定 め の な い も の	134,640	8,124	21,326	—	735	150,707	7,576	19,567	—	622
残 存 期 間 別 合 計	1,356,935	934,243	310,930	—	7,307	1,415,963	930,431	355,271	—	7,320

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,167	△54	2,112	1,433	△206	1,226
個別貸倒引当金	13,179	△8,576	4,603	5,464	△349	5,115
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	15,347	△8,631	6,716	6,897	△555	6,342

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2,397	△140	2,256	1,567	△219	1,348
個別貸倒引当金	14,255	228	14,483	10,449	△886	9,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	16,652	88	16,740	12,017	△1,105	10,912

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	13,179	△8,576	4,603	5,464	△349	5,115
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	13,179	△8,576	4,603	5,464	△349	5,115
製造業	1,548	△849	699	783	△9	774
農業、林業	22	△2	19	26	3	30
漁業	4	0	5	7	2	10
鉱業、採石業、砂利採取業	442	△441	1	—	—	—
建設業	2,682	△2,156	525	560	44	605
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	1	—	1
運輸業、郵便業	502	△478	24	30	61	91
卸売業、小売業	4,561	△3,915	646	420	141	562
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,473	△7	1,465	1,801	8	1,810
各種サービス業	1,389	△413	975	1,601	△556	1,044
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	551	△311	240	228	△44	184
業種別合計	13,179	△8,576	4,603	5,464	△349	5,115

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	14,255	228	14,483	10,449	△886	9,563
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	14,255	228	14,483	10,449	△886	9,563
製造業	1,548	570	2,119	2,502	△11	2,490
農業、林業	22	△2	19	26	3	30
漁業	4	0	5	7	2	10
鉱業、採石業、砂利採取業	442	26	469	—	—	—
建設業	2,682	△402	2,279	560	44	605
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	1	—	1
運輸業、郵便業	502	5	508	30	61	91
卸売業、小売業	4,561	243	4,805	1,628	62	1,690
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,473	△7	1,465	1,801	8	1,810
各種サービス業	1,389	97	1,487	2,580	△1,038	1,541
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	1,627	△304	1,322	1,310	△18	1,291
業種別合計	14,255	228	14,483	10,449	△886	9,563

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
製造業	3	77	3	77
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	97	—
建設業	13	34	23	34
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	5	—	5
卸売業、小売業	0	—	0	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	13	9	13	9
各種サービス業	2	9	2	133
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	4	—	38	7
業種別合計	37	136	181	268

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	325,853	—	398,193
10%	2,145	117,754	665	116,577
20%	97,803	14,914	104,299	16,865
35%	—	129,462	—	121,522
50%	36,524	2,232	38,676	2,005
75%	—	179,869	—	187,846
100%	21,946	417,838	13,421	413,331
150%	—	2,242	—	1,610
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	158,419	1,190,168	157,061	1,257,953

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	325,853	—	398,193
10%	2,145	117,754	665	116,577
20%	97,803	14,914	104,299	16,865
35%	—	129,462	—	121,522
50%	36,524	2,995	38,676	2,086
75%	—	182,381	—	190,861
100%	21,946	422,912	13,421	411,184
150%	—	2,242	—	1,610
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	158,419	1,198,516	157,061	1,258,901

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	17,407	21,774
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	64,552	58,588

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

該当ございません。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当ございません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	182	182	131	131
合計	182	182	131	131

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	182	1	182	1	131	1	131	1
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	182	1	182	1	131	1	131	1

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	4,293		4,385		5,089		5,312	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	22,896		22,972		16,122		10,503	
合計	27,189		27,358		21,212		15,816	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	31	31	△13	△13
償却額	267	267	1	1

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△3,870	△3,794	△438	△229

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号及び第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ございません。

自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成24年9月期	平成25年9月期
△3,030	△3,689

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。
- 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当ございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

経済環境

平成25年9月期における国内経済は、各種経済対策や金融政策を背景とした円安・株高の効果を受けて、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクを抱えているものの、生産・所得・支出の好循環が続くもとでさらなる景気の回復が期待されています。

当行グループ（当行及び当行関連会社）の営業エリアである宮城県の経済は、個人消費など一部に弱めの動きが見られたものの、総じて震災復旧に伴う公共工事や住宅工事などを中心に東日本大震災からの緩やかな回復の動きが続きました。

仙台銀行

■業績（連結）

このような経済環境のなか、当行グループは、被災地の金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指すとともに、一日も早い震災復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に積極的に取り組んでおります。

損益状況につきましては、連結経常収益は、被災取引先の業況好転等に伴い貸倒引当金戻入益を計上したものの、国債等債券売却益が減少したことなどから、前年同期比2億76百万円減少の

88億26百万円となりました。一方、連結経常費用は、国債等債券売却損が減少したことなどから、前年同期比2億67百万円減少の68億36百万円となりました。

その結果、連結経常利益は、前年同期比9百万円減少の19億90百万円となりました。

また、連結中間純利益は、前年同期比82百万円減少の18億48百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	7,394	9,103	8,826	15,183	17,599
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 8,312	1,999	1,990	△ 8,157	2,494
連結中間（当期）純利益（△は連結中間（当期）純損失）	△ 9,569	1,930	1,848	△ 9,445	2,384
連結（中間）包括利益	△ 7,354	1,699	896	△ 6,122	5,959
連結純資産額	34,781	37,712	42,453	36,013	41,972
連結総資産額	968,949	948,904	1,066,565	927,164	1,018,455
1株当たり純資産額	631.86 円	1,019.52 円	1,642.26 円	794.78 円	1,574.74 円
1株当たり中間（当期）純利益金額（△は1株当たり中間（当期）純損失金額）	△ 1,264.52 円	255.21 円	240.35 円	△ 1,248.27 円	307.32 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	— 円	42.61 円	69.44 円	— 円	64.47 円
連結自己資本比率（国内基準）	13.99 %	11.91 %	11.08 %	11.80 %	11.00 %

- （注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成23年9月期、平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの純損失が計上されているため、記載しておりません。
3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、73ページの「1株当たり情報」に記載しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■業績（単体）

経常収益は、有価証券利息配当金が増加したものの、貸出金利息や国債等債券売却益が減少したことなどから、前年同期比3億11百万円減少の88億95百万円となりました。

銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、平成25年5月のシステム移行に伴い物件費が増加したものの、資金利益が増加したことなどから、前年同期比90百万円増加の9億6百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益9億95百万円の計上により、9億37百万円の戻入れとなりました。

この結果、経常利益は、前年同期比52百万円減少の19億43百万円となりました。

また、中間純利益は、前年同期比49百万円減少の18億84百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	7,423	9,207	8,895	15,267	17,751
経常利益（△は経常損失）	△ 8,348	1,996	1,943	△ 8,251	2,429
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	△ 9,579	1,934	1,884	△ 9,504	2,350
資本金	22,485	22,485	22,485	22,485	22,485
発行済株式総数	普通株式	7,591 千株	7,564 千株	7,564 千株	7,591 千株
	第Ⅰ種優先株式	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	35,342	38,228	42,968	36,525	42,450
総資産額	969,590	949,497	1,067,157	927,733	1,018,990
預金残高	826,816	834,765	862,593	814,767	835,081
貸出金残高	509,754	530,603	554,578	516,856	557,327
有価証券残高	322,831	320,229	356,742	344,171	366,721
1株当たり純資産額	706.02 円	1,087.75 円	1,710.34 円	862.51 円	1,637.96 円
1株当たり中間（当期）純利益金額（△は1株当たり中間（当期）純損失金額）	△ 1,265.92 円	255.72 円	245.21 円	△ 1,256.10 円	302.79 円
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	— 円	42.69 円	70.82 円	— 円	63.54 円
1株当たり配当額	普通株式	— 円	16.25 円	— 円	47.00 円
	第Ⅰ種優先株式	— 円	1.50 円	— 円	3.00 円
単体自己資本比率（国内基準）	14.21 %	12.10 %	11.24 %	12.00 %	11.16 %
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	764 人 (310 人)	749 人 (294 人)	728 人 (303 人)	745 人 (311 人)	717 人 (298 人)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成23年9月期、平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの純損失が計上されているため、記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

Sendai Bank

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年9月30日)	平成25年9月期 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	91,279	104,318
コールローン及び買入手形	—	40,000
買入金銭債権	852	820
有価証券	320,219	356,732
貸出金	527,995	552,115
外国為替	184	139
その他資産	2,508	2,945
有形固定資産	12,564	12,845
無形固定資産	551	1,300
繰延税金資産	2	2
支払承諾見返	1,743	1,620
貸倒引当金	△ 8,997	△ 6,276
資産の部合計	948,904	1,066,565
負債の部		
預金	834,613	862,468
譲渡性預金	64,840	139,630
借入金	4,655	7,615
外国為替	1	—
その他負債	2,527	9,549
賞与引当金	167	156
退職給付引当金	69	57
利息返還損失引当金	7	5
睡眠預金払戻損失引当金	122	128
偶発損失引当金	79	81
繰延税金負債	741	1,220
再評価に係る繰延税金負債	1,623	1,578
支払承諾	1,743	1,620
負債の部合計	911,192	1,024,112
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
利益剰余金	629	2,578
株主資本合計	33,903	35,852
その他有価証券評価差額金	1,417	4,271
土地再評価差額金	2,391	2,328
その他の包括利益累計額合計	3,808	6,600
純資産の部合計	37,712	42,453
負債及び純資産の部合計	948,904	1,066,565

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	9,103	8,826
資金運用収益	5,877	6,171
(うち貸出金利息)	(4,633)	(4,470)
(うち有価証券利息配当金)	(1,182)	(1,605)
役務取引等収益	1,224	1,258
その他業務収益	659	216
その他経常収益	1,341	1,179
経常費用	7,103	6,836
資金調達費用	418	379
(うち預金利息)	(285)	(215)
役務取引等費用	590	609
その他業務費用	496	113
営業経費	5,295	5,504
その他経常費用	302	229
経常利益	1,999	1,990
特別損失	75	142
固定資産処分損	57	32
減損損失	18	110
税金等調整前中間純利益	1,923	1,848
法人税、住民税及び事業税	39	61
法人税等還付税額	△ 1	—
法人税等調整額	△ 45	△ 61
法人税等合計	△ 7	△ 0
中間純利益	1,930	1,848

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
中間純利益	1,930	1,848
その他の包括利益	△ 231	△ 951
その他有価証券評価差額金	△ 231	△ 951
中間包括利益	1,699	896
親会社株主に係る中間包括利益	1,699	896

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,485	22,485
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	22,485	22,485
資本剰余金		
当期首残高	20,242	10,789
当中間期変動額		
欠損填補	△ 9,453	—
当中間期変動額合計	△ 9,453	—
当中間期末残高	10,789	10,789
利益剰余金		
当期首残高	△ 10,687	1,083
当中間期変動額		
欠損填補	9,453	—
剰余金の配当	—	△ 415
中間純利益	1,930	1,848
自己株式の消却	△ 66	—
土地再評価差額金の取崩	—	62
当中間期変動額合計	11,317	1,495
当中間期末残高	629	2,578
自己株式		
当期首残高	△ 66	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	—
自己株式の消却	66	—
当中間期変動額合計	66	—
当中間期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	31,973	34,357
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△ 415
中間純利益	1,930	1,848
自己株式の取得	△ 0	—
土地再評価差額金の取崩	—	62
当中間期変動額合計	1,930	1,495
当中間期末残高	33,903	35,852

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,648	5,223
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 231	△ 951
当中間期変動額合計	△ 231	△ 951
当中間期末残高	1,417	4,271
土地再評価差額金		
当期首残高	2,391	2,391
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	△ 62
当中間期変動額合計	—	△ 62
当中間期末残高	2,391	2,328
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,039	7,614
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 231	△ 1,014
当中間期変動額合計	△ 231	△ 1,014
当中間期末残高	3,808	6,600
純資産合計		
当期首残高	36,013	41,972
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△ 415
中間純利益	1,930	1,848
自己株式の取得	△ 0	—
土地再評価差額金の取崩	—	62
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 231	△ 1,014
当中間期変動額合計	1,698	480
当中間期末残高	37,712	42,453

中間連結財務諸表

Sendai Bank

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,923	1,848
減価償却費	418	530
減損損失	18	110
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,255	△ 1,342
賞与引当金の増減額 (△は減少)	167	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 7	△ 3
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	39	25
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 26	7
資金運用収益	△ 5,877	△ 6,171
資金調達費用	418	379
有価証券関係損益 (△)	△ 78	△ 212
為替差損益 (△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益 (△は益)	3	32
貸出金の純増 (△) 減	△ 13,812	2,669
預金の純増減 (△)	19,989	27,543
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 100	10,700
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	978	2,918
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	384	20
コールローン等の純増 (△) 減	32	△ 39,988
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2	41
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	△ 0
資金運用による収入	4,732	4,731
資金調達による支出	△ 724	△ 368
その他	108	3,744
小計	7,336	7,166
法人税等の還付額	15	15
法人税等の支払額	△ 20	△ 79
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,331	7,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 61,221	△ 40,522
有価証券の売却による収入	77,982	32,207
有価証券の償還による収入	7,303	20,219
投資活動としての資金運用による収入	1,254	1,797
有形固定資産の取得による支出	△ 159	△ 694
無形固定資産の取得による支出	△ 68	△ 893
資産除去債務の履行による支出	△ 0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,090	12,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 9	△ 11
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 1,000	—
財務活動としての資金調達による支出	△ 11	—
配当金の支払額	△ 1	△ 416
自己株式の取得による支出	△ 0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,022	△ 427
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,400	18,787
現金及び現金同等物の期首残高	59,796	85,456
現金及び現金同等物の中間期末残高	91,196	104,244

注記事項（平成25年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 1社
会社名 仙銀ビジネス株式会社
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
 - (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社
 - (2) 子会社については、中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,830百万円であります。
 - (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
 - (8) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
 - (11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
 - (12) リース取引の処理方法
当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - (13) 重要なヘッジ会計の方法
 - (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。
 - (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (中間連結貸借対照表関係)
- ※1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 292百万円
延滞債権額 24,793百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - ※2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 93百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - ※3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 254百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 25,433百万円
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,459百万円
 - ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 0百万円
有価証券 51,290百万円
その他資産 1百万円
計 51,291百万円

中間連結財務諸表

Sendai Bank

担保資産に対応する債務
預金 1,174百万円
借入金 7,550百万円
上記のほか、為替決済、金融派生商品取引担保等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 35,453百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金 182百万円
※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 138,594百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 138,594百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、興行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,846百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,413百万円
減価償却累計額
※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 735百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金戻入益 976百万円
※2. 減損損失
以下の資産について減損損失を計上しております。

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県仙台市宮城野区	遊休	土地 建物	107百万円 3百万円

上記の資産については、店舗の新築に伴い処分を予定していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、当行グループの管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行グループ全体としてグルーピング）で行っております。

また、遊休資産については、各資産単位でグルーピングを行っております。
なお、当該資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除した正味売却価額として算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564千株	—	—	7,564千株	
第1種優先株式	20,000千株	—	—	20,000千株	
合計	27,564千株	—	—	27,564千株	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	355百万円	47.00円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第1種優先株式	60百万円	3.00円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	122百万円	利益剰余金	16.25円	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	第1種優先株式	30百万円	利益剰余金	1.50円	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	104,318百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△74百万円
現金及び現金同等物	104,244百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
有形固定資産
車輛運搬具
- リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	8百万円	7百万円	—	0百万円
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8百万円	7百万円	—	0百万円

② 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額等

1年内	0百万円
1年超	—
合計	0百万円
リース資産減価償却の残高	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	0百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、当中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	6百万円
1年超	—
合計	6百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。(注2) 参照)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	104,318	104,318	—
(2) コールローン及び買入手形	40,000	40,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,735	17,193	△541
その他有価証券	338,720	338,720	—
(4) 貸出金	552,115		
貸倒引当金(※1)	△6,124		
	545,991	551,068	5,077
資産計	1,046,764	1,051,300	4,535
(1) 預金	862,468	862,477	9
(2) 譲渡性預金	139,630	139,606	△23
負債計	1,002,098	1,002,084	△13

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	
非上場株式（※1）（※2）	277百万円
合計	277百万円

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(セグメント情報等) セグメント情報

平成24年中間期及び平成25年中間期
当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

関連情報

平成24年中間期

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,835百万円	1,880百万円	1,387百万円	9,103百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成25年中間期

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,573百万円	1,942百万円	1,310百万円	8,826百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	33百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 0百万円
その他増減額（△は減少）	△ 29百万円
中間連結会計期間末残高	3百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	1,642.26円
-----------	-----------

(注) 1株当たり中間純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	42,453百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,030百万円
（うち優先株式発行金額）	(30,000百万円)
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	(一百万円)
（うち中間優先配当額）	(30百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	12,423百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	7,564千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額	240.35円
（算定上の基礎）	
中間純利益	1,848百万円
普通株主に帰属しない金額	30百万円
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	一百万円
（うち中間優先配当額）	(30百万円)
普通株式に係る中間純利益	1,818百万円
普通株式の期中平均株式数	7,564千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	69.44円
（算定上の基礎）	
中間純利益調整額	30百万円
（うち定時株主総会決議による優先配当額）	一百万円
（うち中間優先配当額）	(30百万円)
普通株式増加数	19,050千株
（うち優先株式）	(19,050千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当行と当行連結子会社である仙銀ビジネス株式会社は、平成25年11月12日開催の両社の取締役会において、監督官庁の認可等を得られることを前提として当行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- ① 結合企業
名称 株式会社仙台銀行（当行）
事業の内容 銀行業
- ② 被結合企業
名称 仙銀ビジネス株式会社
事業の内容 銀行業務請負

(2) 企業結合日

平成26年3月1日（予定）

(3) 企業結合の法的形式

株式会社仙台銀行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社仙台銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

仙銀ビジネス株式会社は、当行の銀行業務を請負う当行100%子会社として平成2年7月に設立しましたが、業務範囲が縮小していることなどからグループ経営の合理化・効率化を図るため、吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

中間財務諸表

Sendai Bank

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年9月30日)	平成25年9月期 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	91,279	104,318
コールローン	—	40,000
買入金銭債権	852	820
有価証券	320,229	356,742
貸出金	530,603	554,578
外国為替	184	139
その他資産	2,684	3,113
その他の資産	2,684	3,113
有形固定資産	10,418	10,836
無形固定資産	551	1,300
支払承諾見返	1,743	1,620
貸倒引当金	△ 9,049	△ 6,313
資産の部合計	949,497	1,067,157
負債の部		
預金	834,765	862,593
譲渡性預金	64,840	139,630
借入金	4,655	7,615
外国為替	1	—
その他負債	2,531	9,531
未払法人税等	86	76
リース債務	63	67
資産除去債務	33	3
その他の負債	2,348	9,384
賞与引当金	166	154
退職給付引当金	69	57
利息返還損失引当金	7	5
睡眠預金払戻損失引当金	122	128
偶発損失引当金	79	81
繰延税金負債	1,179	1,662
再評価に係る繰延税金負債	1,107	1,107
支払承諾	1,743	1,620
負債の部合計	911,268	1,024,189
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	1,867	3,753
利益準備金	—	83
その他利益剰余金	1,867	3,670
繰越利益剰余金	1,867	3,670
株主資本合計	35,142	37,027
その他有価証券評価差額金	1,417	4,271
土地再評価差額金	1,669	1,669
評価・換算差額等合計	3,086	5,940
純資産の部合計	38,228	42,968
負債及び純資産の部合計	949,497	1,067,157

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
経常収益	9,207	8,895
資金運用収益	5,924	6,216
(うち貸出金利息)	(4,680)	(4,515)
(うち有価証券利息配当金)	(1,182)	(1,605)
役務取引等収益	1,224	1,258
その他業務収益	659	216
その他経常収益	1,398	1,203
経常費用	7,210	6,952
資金調達費用	418	379
(うち預金利息)	(285)	(215)
役務取引等費用	590	609
その他業務費用	496	113
営業経費	5,410	5,620
その他経常費用	294	228
経常利益	1,996	1,943
特別損失	69	32
税引前中間純利益	1,926	1,911
法人税、住民税及び事業税	35	36
法人税等還付税額	△ 1	—
法人税等調整額	△ 42	△ 10
法人税等合計	△ 8	26
中間純利益	1,934	1,884

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年9月期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)	平成25年9月期 (平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,485	22,485
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	22,485	22,485
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,000	10,789
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	△ 4,210	—
当中間期変動額合計	△ 4,210	—
当中間期末残高	10,789	10,789
その他資本剰余金		
当期首残高	5,242	—
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	4,210	—
欠損填補	△ 9,453	—
当中間期変動額合計	△ 5,242	—
当中間期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	20,242	10,789
当中間期変動額		
資本準備金の取崩	—	—
欠損填補	△ 9,453	—
当中間期変動額合計	△ 9,453	—
当中間期末残高	10,789	10,789
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
利益準備金の積立	—	83
当中間期変動額合計	—	83
当中間期末残高	—	83
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 9,453	2,283
当中間期変動額		
欠損填補	9,453	—
利益準備金の積立	—	△ 83
剰余金の配当	—	△ 415
中間純利益	1,934	1,884
自己株式の消却	△ 66	—
当中間期変動額合計	11,321	1,386
当中間期末残高	1,867	3,670
利益剰余金合計		
当期首残高	△ 9,453	2,283
当中間期変動額		
欠損填補	9,453	—
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	—	△ 415
中間純利益	1,934	1,884
自己株式の消却	△ 66	—
当中間期変動額合計	11,321	1,469
当中間期末残高	1,867	3,753
自己株式		
当期首残高	△ 66	—
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	—
自己株式の消却	66	—
当中間期変動額合計	66	—
当中間期末残高	—	—

(単位：百万円)

株主資本合計		
当期首残高	33,208	35,558
当中間期変動額		
欠損填補	—	—
剰余金の配当	—	△ 415
中間純利益	1,934	1,884
自己株式の取得	△ 0	—
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	1,933	1,469
当中間期末残高	35,142	37,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,648	5,223
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 231	△ 951
当中間期変動額合計	△ 231	△ 951
当中間期末残高	1,417	4,271
土地再評価差額金		
当期首残高	1,669	1,669
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,669	1,669
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,317	6,892
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 231	△ 951
当中間期変動額合計	△ 231	△ 951
当中間期末残高	3,086	5,940
純資産合計		
当期首残高	36,525	42,450
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△ 415
中間純利益	1,934	1,884
自己株式の取得	△ 0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 231	△ 951
当中間期変動額合計	1,702	517
当中間期末残高	38,228	42,968

中間財務諸表

Sendai Bank

注記事項（平成25年度中間期）

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,830百万円であります。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
(4) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）	
※ 1. 関係会社の株式の総額	10百万円
株式	
※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	292百万円
延滞債権額	24,793百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	93百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	254百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	25,433百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	3,459百万円
※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預貯金	0百万円
有価証券	51,290百万円
その他資産	1百万円
計	51,291百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,174百万円
借入金	7,550百万円
上記のほか、為替決済、金融派生商品取引担保等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	35,453百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	350百万円
※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	138,594百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	138,594百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極端額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※ 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、実行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	
	2,241百万円
※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	5,591百万円
※ 11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	735百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益 995百万円

※ 2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

有形固定資産 368百万円

無形固定資産 147百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車輜運搬具

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	8百万円	7百万円	—	0百万円
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8百万円	7百万円	—	0百万円

② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等

1年内	0百万円
1年超	—
合計	0百万円
リース資産減損勘定の残高	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	0百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、当中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	6百万円
1年超	—
合計	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

子会社株式	10百万円
関連会社株式	—
合計	10百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 33百万円

有形固定資産の取得に伴う増加額 0百万円

時の経過による調整額 0百万円

資産除去債務の履行による減少額 △ 0百万円

その他増減額 (△は減少) △ 29百万円

中間会計期間末残高 3百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	245.21円
中間純利益	1,884百万円
普通株主に帰属しない金額	30百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	—百万円
(うち中間優先配当額)	(30百万円)
普通株式に係る中間純利益	1,854百万円
普通株式の期中平均株式数	7,564千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	70.82円
中間純利益調整額	30百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	—百万円
(うち中間優先配当額)	(30百万円)
普通株式増加数	19,050千株
(うち優先株式)	(19,050千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当行と当行連結子会社である仙銀ビジネス株式会社は、平成25年11月12日開催の両社の取締役会において、監督官庁の認可等を得られることを前提として当行を存続会社として合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 株式会社仙台銀行 (当行)

事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 仙銀ビジネス株式会社

事業の内容 銀行業務請負

(2) 企業結合日

平成26年3月1日 (予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社仙台銀行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社仙台銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

仙銀ビジネス株式会社は、当行の銀行業務を請負う当行100%子会社として平成27年7月に設立いたしました。業務範囲が縮小していることなどからグループ経営の合理化・効率化を図るため、吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

損益の状況

Sendai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,429	76	5,505	5,660	176	5,837
資金運用収益	5,847	90	5,924	6,040	186	6,216
資金調達費用	418	13	418	379	9	379
役務取引等収支	633	0	634	648	0	649
役務取引等収益	1,222	1	1,224	1,257	1	1,258
役務取引等費用	588	1	590	608	1	609
その他業務収支	161	2	163	101	2	103
その他業務収益	657	2	659	214	2	216
その他業務費用	496	—	496	113	—	113
業務粗利益	6,223	79	6,303	6,410	179	6,589
業務粗利益率	1.33%	0.69%	1.35%	1.24%	1.61%	1.28%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365／183

業務純益

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
業務純益	976	1,007

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(22,519) 928,477	(13) 5,847	1.25	(21,978) 1,025,332	(9) 6,040	1.17
うち貸出金	515,772	4,680	1.81	542,495	4,515	1.66
うち商品有価証券	2	0	0.23	2	0	0.17
うち有価証券	331,908	1,091	0.65	344,699	1,419	0.82
うちコールローン	50,044	34	0.13	99,278	69	0.13
うち預け金	7,624	2	0.06	16,340	3	0.04
資金調達勘定	907,714	418	0.09	1,004,749	379	0.07
うち預金	833,360	285	0.06	856,213	215	0.05
うち譲渡性預金	69,735	26	0.07	141,899	69	0.09
うちコールマネー	49	0	0.12	76	0	0.12
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,334	11	0.53	6,359	3	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年9月期808百万円、平成25年9月期723百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、％)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	22,702	90	0.79	22,151	186	1.68
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	22,478	90	0.80	21,952	186	1.69
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(22,519) 22,708	(13) 13	0.11	(21,978) 22,140	(9) 9	0.08
うち預金	188	0	0.02	161	0	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年9月期一百万円、平成25年9月期一百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	310	△ 369	△ 59	610	△ 417	192
うち貸出金	267	△ 452	△ 185	242	△ 407	△ 165
うち商品有価証券	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	388	△ 201	187	42	285	327
うちコールローン	△ 27	2	△ 24	33	1	34
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 15	△ 1	△ 17	2	△ 1	1
支払利息	14	△ 211	△ 196	44	△ 84	△ 39
うち預金	17	△ 112	△ 95	7	△ 77	△ 69
うち譲渡性預金	△ 4	△ 0	△ 5	27	15	42
うちコールマネー	—	△ 0	△ 0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 52	△ 37	△ 89	5	△ 13	△ 8

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 6	△ 18	△ 25	△ 2	98	96
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 6	△ 18	△ 25	△ 2	98	96
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 1	△ 4	△ 5	△ 0	△ 3	△ 3
うち預金	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

損益の状況

Sendai Bank

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,222	1	1,224	1,257	1	1,258
うち預金・貸出業務	254	—	254	375	—	375
うち為替業務	443	1	445	455	1	456
うち証券関連業務	0	—	0	2	—	2
うち代理業務	458	—	458	358	—	358
うち保護預り・貸金庫業務	13	—	13	12	—	12
うち保証業務	5	—	5	5	—	5
役務取引等費用	588	1	590	608	1	609
うち為替業務	70	1	72	96	1	98

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	657	2	659	214	2	216
外国為替売買益		2	2		2	2
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	656	—	656	214	—	214
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	496	—	496	113	—	113
外国為替売買損		—	—		—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	475	—	475	21	—	21
国債等債券償還損	20	—	20	92	—	92
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	161	2	163	101	2	103

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
給料・手当	2,349	2,292
退職給付費用	201	151
福利厚生費	10	11
減価償却費	403	515
土地建物機械賃借料	309	273
営繕費	185	220
消耗品費	55	165
給水光熱費	47	50
旅費	8	9
通信費	236	185
広告宣伝費	34	58
租税公課	300	367
その他	1,267	1,319
合計	5,410	5,620

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sendai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1.中間期末残高

(単位：百万円、%)

		平成24年9月30日				平成25年9月30日			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	473,868	—	473,868	52.67	478,750	—	478,750	47.77
	うち有利利息預金	418,539	—	418,539	46.52	424,029	—	424,029	42.31
	定期性預金	356,126	—	356,126	39.59	378,853	—	378,853	37.80
	うち固定金利定期預金	355,945	—	355,945	39.57	378,681	—	378,681	37.78
	うち変動金利定期預金	180	—	180	0.02	172	—	172	0.02
	その他	4,587	183	4,770	0.53	4,851	137	4,989	0.50
	合計	834,582	183	834,765	92.79	862,455	137	862,593	86.07
譲渡性預金		64,840	—	64,840	7.21	139,630	—	139,630	13.93
総合計		899,422	183	899,605	100.00	1,002,085	137	1,002,223	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2.平均残高

(単位：百万円、%)

		平成24年9月期				平成25年9月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預金	流動性預金	474,644	—	474,644	52.55	479,704	—	479,704	48.05
	うち有利利息預金	419,074	—	419,074	46.39	424,781	—	424,781	42.55
	定期性預金	355,358	—	355,358	39.34	373,933	—	373,933	37.46
	うち固定金利定期預金	355,163	—	355,163	39.32	373,757	—	373,757	37.44
	うち変動金利定期預金	194	—	194	0.02	176	—	176	0.02
	その他	3,358	188	3,547	0.39	2,575	161	2,737	0.27
	合計	833,360	188	833,549	92.28	856,213	161	856,374	85.78
譲渡性預金		69,735	—	69,735	7.72	141,899	—	141,899	14.22
総合計		903,096	188	903,285	100.00	998,112	161	998,273	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
3カ月未満	定期預金	83,162	99,254
	うち固定金利定期預金	83,148	99,236
	うち変動金利定期預金	14	18
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	79,249	91,432
	うち固定金利定期預金	79,226	91,412
	うち変動金利定期預金	23	19
6カ月以上 1年未満	定期預金	123,550	128,342
	うち固定金利定期預金	123,509	128,327
	うち変動金利定期預金	41	14
1年以上 2年未満	定期預金	23,635	28,202
	うち固定金利定期預金	23,584	28,151
	うち変動金利定期預金	50	51

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	30,343	14,642
	うち固定金利定期預金	30,292	14,575
	うち変動金利定期預金	50	67
3年以上	定期預金	11,315	12,278
	うち固定金利定期預金	11,315	12,278
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	351,257	374,153
	うち固定金利定期預金	351,077	373,981
	うち変動金利定期預金	180	172

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	631,086	75.60	630,054	73.04
法人預金	162,464	19.46	174,950	20.28
その他預金	41,214	4.94	57,589	6.68
合計	834,765	100.00	862,593	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
財形預金	2,960	2,862

貸出金

Sandai Bank

貸出金科目別残高

1.中間期末残高

(単位：百万円)

		平成24年9月30日			平成25年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	19,276	—	19,276	17,821	—	17,821
	証書貸付	471,549	—	471,549	489,128	—	489,128
	当座貸越	35,839	—	35,839	44,169	—	44,169
	割引手形	3,938	—	3,938	3,459	—	3,459
	合計	530,603	—	530,603	554,578	—	554,578

2.平均残高

(単位：百万円)

		平成24年9月期			平成25年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	17,517	—	17,517	17,052	—	17,052
	証書貸付	461,582	—	461,582	486,270	—	486,270
	当座貸越	33,493	—	33,493	35,992	—	35,992
	割引手形	3,178	—	3,178	3,179	—	3,179
	合計	515,772	—	515,772	542,495	—	542,495

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
1年以下	貸出金	64,191	58,244
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	60,563	65,377
	うち変動金利	10,572	11,664
	うち固定金利	49,991	53,713
3年超 5年以下	貸出金	77,046	73,167
	うち変動金利	14,091	12,379
	うち固定金利	62,955	60,787
5年超 7年以下	貸出金	43,958	44,897
	うち変動金利	10,398	10,985
	うち固定金利	33,560	33,912

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
7年超	貸出金	255,636	278,818
	うち変動金利	58,443	62,946
	うち固定金利	197,192	215,872
期間の定め のないもの	貸出金	29,207	34,073
	うち変動金利	20,301	24,733
	うち固定金利	8,906	9,340
合 計	貸出金	530,603	554,578
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

		平成24年9月30日		平成25年9月30日	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		530,603	100.00	554,578	100.00
製造業		34,097	6.43	37,529	6.77
農業、林業		3,065	0.58	3,762	0.68
漁業		285	0.05	280	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業		299	0.06	235	0.04
建設業		32,980	6.21	37,276	6.72
電気・ガス・熱供給・水道業		1,729	0.33	1,189	0.22
情報通信業		5,811	1.09	4,658	0.84
運輸業、郵便業		18,111	3.41	19,817	3.57
卸売業、小売業		41,546	7.83	41,828	7.54
金融業、保険業		13,935	2.63	17,511	3.16
不動産業、物品賃貸業		72,108	13.59	75,931	13.69
各種サービス業		53,427	10.07	52,667	9.50
地方公共団体		107,936	20.34	102,816	18.54
その他		145,267	27.38	159,073	28.68
合計		530,603	100.00	554,578	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、％)

	平成24年9月30日		平成25年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	253,785	47.83	272,664	49.17
運転資金	276,818	52.17	281,914	50.83
合計	530,603	100.00	554,578	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
自行預金	5,280	5,071
有価証券	49	52
債権	3,794	3,394
商品	—	—
不動産	82,010	105,692
財団	399	—
その他	—	—
計	91,534	114,211
保証	184,066	173,069
信用	255,002	267,297
合計	530,603	554,578

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
自行預金	47	20
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	73	57
財団	—	—
その他	—	—
計	121	78
保証	92	75
信用	1,529	1,466
合計	1,743	1,620

リスク管理債権額（単体）

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破綻先債権額	281	292
延滞債権額	29,608	24,793
3カ月以上延滞債権額	141	93
貸出条件緩和債権額	374	254
合計	30,404	25,433

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破綻先債権額	281	292
延滞債権額	29,608	24,793
3カ月以上延滞債権額	141	93
貸出条件緩和債権額	374	254
合計	30,404	25,433

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

貸出金

Sandai Bank

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成24年9月30日	平成25年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	41,630	41,415
	金額	371,327	388,742
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	41,766	41,552
	金額	530,603	554,578
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.67	99.67
	金額	69.98	70.09

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,385	2,774
危険債権	25,609	22,399
要管理債権	515	347
計	30,510	25,521
正常債権	503,285	531,818
合計	533,796	557,340

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものとさせていただきます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
住宅ローン残高	129,803	142,038
その他ローン残高	10,201	10,446
合計	140,004	152,484

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
貸出金償却額	4	18

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年9月30日					平成25年9月30日				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,792	3,304	—	※ 4,792	3,304	3,083	2,472	—	※ 3,083	2,472
個別貸倒引当金	5,564	5,744	214	※ 5,349	5,744	4,590	3,841	365	※ 4,225	3,841
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,356	9,049	214	10,142	9,049	7,674	6,313	365	7,309	6,313

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sendai Bank

保有有価証券残高

1.中間期末残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月30日				平成25年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	108,885	—	108,885	34.00	104,430	—	104,430	29.27
地方債	60,728	—	60,728	18.96	64,587	—	64,587	18.10
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	120,621	—	120,621	37.67	150,607	—	150,607	42.22
株式	6,331	—	6,331	1.98	8,882	—	8,882	2.49
その他の証券	1,150	22,511	23,662	7.39	6,941	21,293	28,234	7.92
うち外国債券		22,511	22,511	7.03		21,293	21,293	5.97
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	297,717	22,511	320,229	100.00	335,448	21,293	356,742	100.00

2.平均残高

(単位：百万円、%)

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	136,485	—	136,485	38.51	113,414	—	113,414	30.93
地方債	67,689	—	67,689	19.10	65,486	—	65,486	17.86
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	118,634	—	118,634	33.48	153,853	—	153,853	41.96
株式	7,594	—	7,594	2.14	6,315	—	6,315	1.72
その他の証券	1,504	22,478	23,982	6.77	5,629	21,952	27,581	7.53
うち外国債券		22,478	22,478	6.34		21,952	21,952	5.99
うち外国株式		—	—	—		—	—	—
合計	331,908	22,478	354,386	100.00	344,699	21,952	366,651	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
1年以下	国債	5,319	3,004
	地方債	3,751	6,970
	短期社債	—	—
	社債	8,800	37,379
	株式		
	その他の証券	74	502
	うち外国債券	—	500
	うち外国株式		
1年超 3年以下	国債	18,793	66,630
	地方債	11,987	26,153
	短期社債	—	—
	社債	52,571	52,249
	株式		
	その他の証券	1	2,427
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
3年超 5年以下	国債	53,603	3,522
	地方債	18,441	5,669
	短期社債	—	—
	社債	21,679	24,913
	株式		
	その他の証券	269	1,181
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
5年超 7年以下	国債	1,064	4,732
	地方債	9,623	12,861
	短期社債	—	—
	社債	11,061	13,785
	株式		
	その他の証券	104	5,287
	うち外国債券	—	5,000
	うち外国株式		

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月30日	平成25年9月30日
7年超 10年以下	国債	29,573	26,540
	地方債	16,925	12,931
	短期社債	—	—
	社債	26,507	22,279
	株式		
	その他の証券	5,000	294
	うち外国債券	5,000	—
	うち外国株式		
10年超	国債	531	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式		
	その他の証券	17,521	15,877
	うち外国債券	17,511	15,793
	うち外国株式		
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	6,331	8,882
	その他の証券	690	2,664
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式		
合 計	国債	108,885	104,430
	地方債	60,728	64,587
	短期社債	—	—
	社債	120,621	150,607
	株式	6,331	8,882
	その他の証券	23,662	28,234
	うち外国債券	22,511	21,293
	うち外国株式		

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	730	730
合計	730	730

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
商品国債	141	307
商品地方債	38	22
商品政府保証債	—	—
合計	179	329

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
商品国債	1	0
商品地方債	1	1
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	2	2

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
国債	1,060	459
地方債・政府保証債	180	100
合計	1,240	560
投資信託	770	1,983

有価証券関係

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	615	616	1	370	370	0
	その他	7,000	7,730	730	7,000	7,816	816
	小計	7,615	8,347	732	7,370	8,187	817
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	300	296	△ 3	365	362	△ 2
	その他	12,000	9,572	△ 2,427	10,000	8,642	△ 1,357
	小計	12,300	9,869	△ 2,430	10,365	9,005	△ 1,359
合計	計	19,915	18,216	△ 1,698	17,735	17,193	△ 541

2.子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
関連会社株式	—	—
合計	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

3.その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年9月30日			平成25年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,222	1,007	214	7,544	5,366	2,177
	債 券	279,509	275,471	4,038	288,074	284,413	3,660
	国 債	108,885	107,235	1,649	104,430	102,869	1,561
	地方債	56,728	55,526	1,202	57,987	56,909	1,078
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	113,895	112,709	1,185	125,656	124,635	1,020
	その他	1,544	1,478	66	7,470	7,014	455
	小 計	282,276	277,957	4,319	303,088	296,794	6,294
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,822	6,132	△ 1,310	1,051	1,124	△ 72
	債 券	9,810	9,822	△ 11	30,815	30,854	△ 39
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,999	4,002	△ 2	6,599	6,615	△ 16
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,810	5,820	△ 9	24,215	24,238	△ 22
	その他	3,117	3,494	△ 377	3,764	3,949	△ 184
	小 計	17,750	19,449	△ 1,699	35,631	35,927	△ 296
合 計		300,027	297,406	2,620	338,720	332,722	5,997

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額平成24年9月期及び平成25年9月期277百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成24年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年9月期における減損処理額は、97百万円（うち、株式97百万円）であります。

平成25年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先…………… 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先…………… 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先…………… 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先…………… 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先…………… 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

【平成24年9月期・平成25年9月期】 該当ございません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

【平成24年9月期・平成25年9月期】 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
評価差額	2,620	5,997
その他有価証券	2,620	5,997
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△1,202	△1,726
その他有価証券評価差額金	1,417	4,271

デリバティブ取引情報

Sendai Bank

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 [平成24年9月期・平成25年9月期] 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 [平成24年9月期・平成25年9月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成24年9月期・平成25年9月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成24年9月期・平成25年9月期] 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 [平成24年9月期・平成25年9月期] 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 [平成24年9月期・平成25年9月期] 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成24年9月30日				平成25年9月30日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注)	貸出金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—			—	—	
	受取変動・支払固定		18,417	13,738			12,715	10,415	
合 計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

- (2) 通貨関連取引 [平成24年9月期・平成25年9月期] 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 [平成24年9月期・平成25年9月期] 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 [平成24年9月期・平成25年9月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成24年9月期	平成25年9月期
外貨建資産残高	2	1

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成24年9月期	平成25年9月期
仕向為替	売渡為替	8	5
	買入為替	3	3
被仕向為替	支払為替	3	2
	取立為替	0	0
合計		15	10

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成24年9月期		平成25年9月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,074	953,276	1,039	958,497
	各地より受けた分	1,476	877,652	1,600	932,546
代金取立	各地へ向けた分	14	19,688	14	17,717
	各地より受けた分	14	17,998	13	19,828

利益率

(単位：%)

	平成24年9月期	平成25年9月期
総資産経常利益率	0.41	0.37
資本経常利益率	11.09	10.22
総資産中間純利益率	0.40	0.35
資本中間純利益率	10.75	9.92

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益／総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100×365／183
2. 資本経常（中間純）利益率＝経常（中間純）利益／純資産平均残高×100×365／183

利鞘

(単位：%)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.25	0.79	1.27	1.17	1.68	1.20
資金調達原価	1.25	0.48	1.26	1.17	0.42	1.18
総資金利鞘	0.00	0.31	0.01	0.00	1.26	0.02

預貸率

(単位：%)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	58.99	57.11	55.34	54.35
国際業務部門	—	—	—	—
合計	58.98	57.09	55.33	54.34

預貸率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つであります。

預証率

(単位：%)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	33.10	36.75	33.47	34.53
国際業務部門	12,284.67	11,917.04	15,460.71	13,617.79
合計	35.59	39.23	35.59	36.72

預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに資金ポジションを示す経営指標の1つであります。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成24年9月30日	平成25年9月30日
1店舗当たり預金	12,494	13,919
1店舗当たり貸出金	7,369	7,702
従業員1人当たり預金	1,185	1,356
従業員1人当たり貸出金	699	750

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	22,485	22,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,789	10,789
	利益剰余金	629	2,578
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	152
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）	33,903	35,700
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	33,903	35,700
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	1,806	1,758
	一般貸倒引当金	3,252	2,434
	負債性資本調達手段等	500	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	500	—
	計	5,559	4,192
うち自己資本への算入額 (B)		4,310	3,997
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	38,214	39,697
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	293,129	333,273
	オフ・バランス取引等項目	4,603	1,989
	信用リスク・アセットの額 (E)	297,733	335,263
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	22,869	22,925
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,829	1,834
	計 (E) + (F) (H)	320,602	358,188
連結自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100 (%)		11.91	11.08
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.57	9.96

- （注）1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	22,485	22,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,789	10,789
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	83
	その他利益剰余金	1,867	3,670
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	152
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の（基本的項目）計（上記各項目の合計額）	35,142	36,874
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	35,142	36,874
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,249	1,249
	一般貸倒引当金	3,304	2,472
	負債性資本調達手段等	500	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	500	—
	計	5,054	3,721
	うち自己資本への算入額 (B)	3,757	3,493
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	38,899	40,367
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	293,774	333,903
	オフ・バランス取引等項目	4,603	1,989
	信用リスク・アセットの額 (E)	298,378	335,892
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	22,902	23,060
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,832	1,844
	計 (E) + (F) (H)	321,280	358,953
単体自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)		12.10	11.24
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.93	10.27

（注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

（2）一定の場合を除き、償還されないものであること

（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

（4）利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成については、連結自己資本比率（90ページ）及び単体自己資本比率（91ページ）に記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成24年9月期		平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	14	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	924	36	907	36
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	200	8	200	8
我が国の政府関係機関向け	3,075	123	3,705	148
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,791	311	10,483	419
法人等向け	103,318	4,132	112,320	4,492
中小企業等向け及び個人向け	84,624	3,384	95,868	3,834
抵当権付住宅ローン	20,801	832	20,596	823
不動産取得等事業向け	44,280	1,771	52,740	2,109
三月以上延滞等	1,337	53	979	39
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,241	89	1,895	75
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	6	0
出資等	6,304	252	10,046	401
上記以外	18,861	754	24,154	966
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	293,774	11,750	333,903	13,356
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	100	4	140	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	33	1	69	2
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,366	94	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,512	60	1,395	55
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	577	23	372	14
派生商品取引	13	0	10	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,603	184	1,989	79
合 計	298,378	11,935	335,892	13,435

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成24年9月期	平成25年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	11,935	13,435
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	916	922
合 計	12,851	14,358

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成24年9月期		平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	14	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	924	36	907	36
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	200	8	200	8
我が国の政府関係機関向け	3,075	123	3,705	148
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,791	311	10,483	419
法人等向け	100,699	4,027	109,688	4,387
中小企業等向け及び個人向け	84,624	3,384	95,868	3,834
抵当権付住宅ローン	20,801	832	20,596	823
不動産取得等事業向け	44,280	1,771	52,740	2,109
三月以上延滞等	1,337	53	979	39
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,241	89	1,895	75
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	6	0
出資等	6,304	252	10,036	401
上記以外	20,834	833	26,165	1,046
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	293,129	11,725	333,273	13,330
【オフ・バランス取引等項目】				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	100	4	140	5
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	33	1	69	2
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	2,366	94	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,512	60	1,395	55
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	577	23	372	14
派生商品取引	13	0	10	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,603	184	1,989	79
合 計	297,733	11,909	335,263	13,410

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％

連結総所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成24年9月期	平成25年9月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	11,909	13,410
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	914	917
合 計	12,824	14,327

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（単位：百万円）

	平成24年9月期					平成25年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	1,009,075	684,778	293,464	68	3,945	1,154,133	771,543	350,447	52	1,520
国外計	22,502	—	22,445	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,031,578	684,778	315,909	68	3,945	1,154,133	771,543	350,447	52	1,520
製造業	59,400	33,929	25,163	—	249	68,771	37,079	31,514	—	96
農業、林業	3,061	3,042	—	—	17	3,754	3,738	—	—	16
漁業	287	286	—	—	1	282	280	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	299	299	—	—	—	235	235	—	—	—
建設業	33,528	32,635	383	—	460	37,941	37,067	421	—	416
電気・ガス・熱供給・水道業	6,267	1,748	4,510	—	—	4,517	1,189	3,317	—	—
情報通信業	7,917	5,805	2,084	—	5	7,922	5,080	2,811	—	11
運輸業、郵便業	51,687	18,148	33,483	—	—	55,711	19,821	35,818	—	—
卸売業、小売業	45,940	41,419	4,396	—	70	46,426	41,703	4,581	—	91
金融業、保険業	216,441	150,566	64,728	68	—	287,778	200,536	85,571	52	—
不動産業、物品賃貸業	79,522	70,340	6,848	—	1,959	83,193	77,418	5,350	—	83
各種サービス業	61,076	54,299	6,399	—	350	60,310	52,104	7,882	—	301
国・地方公共団体	275,243	107,936	166,762	—	—	269,703	102,816	166,377	—	—
その他	190,902	164,319	1,150	—	829	227,584	192,469	6,800	—	502
業種別合計	1,031,578	684,778	315,909	68	3,945	1,154,133	771,543	350,447	52	1,520
1年以下	183,220	161,896	17,870	—	2,547	268,570	218,286	47,720	—	661
1年超3年以下	144,748	62,020	82,566	43	101	213,573	66,779	146,610	50	117
3年超5年以下	170,774	77,045	93,112	24	118	108,617	73,324	35,092	1	100
5年超7年以下	65,203	43,668	21,176	—	352	80,805	44,927	35,783	—	91
7年超10年以下	147,958	71,426	76,421	—	109	129,515	68,991	60,413	—	111
10年超	208,132	189,497	17,955	—	680	226,334	210,359	15,561	—	413
期間の定めのないもの	111,540	79,223	6,807	—	33	126,716	88,875	9,266	—	26
残存期間別合計	1,031,578	684,778	315,909	68	3,945	1,154,133	771,543	350,447	52	1,520

（注） 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。
3. 地域別のエクスポージャーの中間期末残高については、平成24年9月期は信用供与先の所在地により記載しており、平成25年9月期は信用供与先を管轄する当行拠点の所在地により記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年9月期					平成25年9月期				
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高					信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー
国 内 計	1,008,431	682,170	293,464	68	3,945	1,153,503	769,080	350,447	52	1,520
国 外 計	22,502	—	22,445	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,030,933	682,170	315,909	68	3,945	1,153,503	769,080	350,447	52	1,520
製 造 業	59,400	33,929	25,163	—	249	68,771	37,079	31,514	—	96
農 業 、 林 業	3,061	3,042	—	—	17	3,754	3,738	—	—	16
漁 業	287	286	—	—	1	282	280	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	299	299	—	—	—	235	235	—	—	—
建 設 業	33,528	32,635	383	—	460	37,941	37,067	421	—	416
電気・ガス・熱供給・水道業	6,267	1,748	4,510	—	—	4,517	1,189	3,317	—	—
情 報 通 信 業	7,917	5,805	2,084	—	5	7,922	5,080	2,811	—	11
運 輸 業 、 郵 便 業	51,687	18,148	33,483	—	—	55,711	19,821	35,818	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	45,940	41,419	4,396	—	70	46,426	41,703	4,581	—	91
金 融 業 、 保 険 業	216,607	150,566	64,728	68	—	287,778	200,536	85,571	52	—
不動産業、物品賃貸業	75,852	67,732	6,848	—	1,959	79,823	74,954	5,350	—	83
各 種 サ ー ビ ス 業	61,076	54,299	6,399	—	350	60,310	52,104	7,882	—	301
国 ・ 地 方 公 共 団 体	275,243	107,936	166,762	—	—	269,703	102,816	166,377	—	—
そ の 他	193,761	164,319	1,150	—	829	230,325	192,469	6,800	—	502
業 種 別 合 計	1,030,933	682,170	315,909	68	3,945	1,153,503	769,080	350,447	52	1,520
1 年 以 下	183,220	161,896	17,870	—	2,547	268,570	218,286	47,720	—	661
1 年 超 3 年 以 下	144,748	62,020	82,566	43	101	213,573	66,779	146,610	50	117
3 年 超 5 年 以 下	170,774	77,045	93,112	24	118	108,617	73,324	35,092	1	100
5 年 超 7 年 以 下	65,203	43,668	21,176	—	352	80,805	44,927	35,783	—	91
7 年 超 10 年 以 下	147,958	71,426	76,421	—	109	129,515	68,991	60,413	—	111
10 年 超	205,524	186,889	17,955	—	680	223,870	207,895	15,561	—	413
期 間 の 定 め の な い も の	113,503	79,223	6,807	—	33	128,549	88,875	9,266	—	26
残 存 期 間 別 合 計	1,030,933	682,170	315,909	68	3,945	1,153,503	769,080	350,447	52	1,520

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

3. 地域別のエクスポージャーの中間期末残高については、平成24年9月期は信用供与先の所在地により記載しており、平成25年9月期は信用供与先を管轄する当行拠点の所在地により記載しております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,792	△1,487	3,304	3,083	△611	2,472
個別貸倒引当金	5,564	180	5,744	4,590	△749	3,841
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,356	△1,307	9,049	7,674	△1,360	6,313

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	4,688	△1,435	3,252	3,027	△592	2,434
個別貸倒引当金	5,564	180	5,744	4,590	△749	3,841
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,252	△1,255	8,997	7,618	△1,342	6,276

(注) 1. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。
2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,564	180	5,744	4,590	△749	3,841
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,564	180	5,744	4,590	△749	3,841
製造業	1,377	84	1,462	847	△259	587
農業、林業	17	△2	14	16	△4	11
漁業	13	△1	11	9	△0	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	158	△1	157	199	42	241
電気・ガス・熱供給・水道業	248	350	598	278	△226	52
情報通信業	56	△4	51	145	16	162
運輸業、郵便業	259	32	292	230	99	329
卸売業、小売業	605	△100	505	513	△179	333
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,240	36	1,277	1,031	△245	785
各種サービス業	615	19	634	587	141	729
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	971	△233	738	731	△133	597
業種別合計	5,564	180	5,744	4,590	△749	3,841

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	5,564	180	5,744	4,590	△749	3,841
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,564	180	5,744	4,590	△749	3,841
製造業	1,377	84	1,462	847	△259	587
農業、林業	17	△2	14	16	△4	11
漁業	13	△1	11	9	△0	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	158	△1	157	199	42	241
電気・ガス・熱供給・水道業	248	350	598	278	△226	52
情報通信業	56	△4	51	145	16	162
運輸業、郵便業	259	32	292	230	99	329
卸売業、小売業	605	△100	505	513	△179	333
金融業、保険業	—	—	—	—	0	0
不動産業、物品賃貸業	1,240	36	1,277	1,031	△245	785
各種サービス業	615	19	634	587	141	729
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	971	△233	738	731	△133	597
業種別合計	5,564	180	5,744	4,590	△749	3,841

(注) 1. 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。
2. 上記の個別貸倒引当金は、貸出金、支払承諾、未収利息及び仮払金の引当金です。出資金は含んでおりません。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成24年9月期	平成25年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	2	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	4	14	4	14
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	1	—	1
国・地方公共団体	—	—	—	—
そ の 他	—	0	—	0
業 種 別 合 計	4	18	4	18

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単体)

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0 %	257,935	253,252	279,014	217,239
10%	23,977	31,195	31,349	26,726
20%	74,162	—	92,021	3,661
35%	—	59,431	—	58,845
50%	43,460	335	58,466	253
75%	—	115,966	—	122,551
100%	10,114	137,290	13,205	155,158
150%	—	611	—	449
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	409,650	598,083	474,057	584,885

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

(連結)

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0 %	257,935	253,252	279,014	217,239
10%	23,977	31,195	31,349	26,726
20%	74,162	—	92,021	3,661
35%	—	59,431	—	58,845
50%	43,460	335	58,466	253
75%	—	115,966	—	122,551
100%	10,114	136,645	13,205	154,528
150%	—	611	—	449
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	409,650	597,438	474,057	584,256

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,604	41,420
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	8,590	49,587

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

該当ございません。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	68	68	52	52
派生商品取引	68	68	52	52
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	68	68	52	52
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	—

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	68	68	52	52
派生商品取引	68	68	52	52
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	68	68	52	52
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。
- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。
- (3) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
該当ございません。
- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年9月期				平成25年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	6,044		6,044		8,595		8,595	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	317		317		386		386	
合計	6,361		6,361		8,982		8,982	

○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
子会社・子法人等	10	10
関連法人等	—	—
合計	10	10

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	14	14	111	111
償却額	97	97	1	1

バーゼルⅡ第3の柱 開示事項

Sendai Bank

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,095	△1,095	2,105	2,105

中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

海外営業拠点を有する銀行における、自己資本比率告示第18条第1項第1号及び第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

該当ございません。

自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成24年9月期	平成25年9月期
△2,594	△3,157

- (注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の99パーセンタイル値と1パーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年)を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。
当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル(*)により計測しております。
- (*) 当行の流動性預金の過去5年間の残高実績から、将来5年間の残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規則上所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本額を下回った額の総額

該当ございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結情報）

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
資本金及び発行済株式の総数	2・15
大株主一覧	15
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近中間事業年度における事業の概況	17
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標の推移	17
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	18・19
リスク管理債権額	23
自己資本の充実の状況	24
セグメント情報	23
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	18

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
大株主一覧	16	16
2. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	32	67
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	32	67
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	44	78
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	44	78
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	44・54	78・89
□ 受取利息・支払利息の増減	45	79
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	54	89
□ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	54	89
②預金に関する指標		
□ 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	47	81
□ 定期預金の残存期間別残高	47	81
③貸出金等に関する指標		
□ 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	48	82
□ 貸出金の残存期間別残高	48	82
□ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	49	83
□ 使途別の貸出金残高	49	83
□ 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	48	82
□ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	50	84
□ 特定海外債権残高	50	84
□ 預貸率の期末値、期中平均値	54	89
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券の種類別平均残高	52	86
□ 有価証券の種類別残存期間別残高	51	85
□ 有価証券の種類別平均残高	51	85
□ 預証率の期末値、期中平均値	54	89
3. 銀行の業務の運営に関する事項		
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	8～10	11～13
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項		
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	40・41	74・75
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	49	83
自己資本の充実の状況	56	91
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
①有価証券	52・53	86・87
②金銭の信託	53	87
③デリバティブ取引	53	88
貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	50	84
貸出金償却の額	50	84
監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	40	74

開示項目一覧

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表	50	84
----------	----	----

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	31	66
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	31	66
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	33・34	68・69
貸出金のうち次のものの額及び合計額		
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	49	83
自己資本の充実の状況	55	90
セグメント情報	38・39	73
監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）	33	68

平成19年金融庁告示第15号

パーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項		
定量的な開示事項	57～65	92～100

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

Tel.022-722-0011(代表)

<http://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

Tel.023-631-0001(代表)

<http://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

Tel.022-225-8241(代表)

<http://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成26年1月発行